

2022 年度事業報告

社会福祉法人 岡崎市福祉事業団

目 次

I 法人運営

1. 実施事業	1
2. 理事会・評議員会の開催	1
3. 監事監査の実施	2
4. 職員配置	3
5. 研修の実施	3
6. 地域における公益的な取組み	3
7. 重点取組事項	4

II 高齢サポート課

1. 高齢サポート課総務班	5
2. 老人福祉センター	8
3. デイサービスほほえみ（通所介護、短期集中型通所サービス）	15
4. デイサービスほのぼの（認知症対応型通所介護）	20
5. ヘルパーステーション岡福（訪問介護（高齢者）、居宅介護・重度訪問介護（障がい児・者）、産前産後ホームヘルプサービス）	24
6. 養護老人ホーム	27
7. 居宅介護支援事業所	30
8. 地域包括支援センター	35
9. 要介護認定調査事業	43
10. 法人後見事業	44
11. 福祉人材育成事業	45
12. 年金者住宅ゆとりの里（住宅型有料老人ホーム）	47

III 障がいサポート課

1. 障がいサポート課総務班	49
2. 希望の家（就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援B型）	51
3. のぞみの家（就労継続支援B型、生活介護）	54
4. そだちの家（生活介護）	56
5. にじの家（生活介護、日中一時支援）	58
6. 友愛の家（地域活動支援センター）	60
7. 福祉の村相談支援事業所	62
8. こども発達支援センター（児童発達支援センター、岡崎市療育的支援事業、日中一時支援、保育所等訪問支援）	63
9. こども支援センターすだち（児童発達支援、放課後等デイサービス）	66
10. みのりの家（短期入所・自立生活訓練、日中一時支援）	68
11. こども発達センター等管理事業	70
12. 放課後等デイサービスあずき	71
13. こども支援センターみどり（児童発達支援、放課後等デイサービス）	73
14. 放課後等デイサービスほたる	75

I 法人運営

1. 実施事業

(1) 指定管理事業

- ① 岡崎市総合老人福祉センター
- ② 岡崎市地域福祉センター（中央、北部、南部、西部、東部）
- ③ 岡崎市こども発達センターこども発達支援センター

(2) 受託事業

- ① 介護予防事業
- ② 短期集中型通所サービス（高年者、中央、南部、西部、東部）
- ③ 産前産後ホームヘルプサービス事業（ヘルパーステーション岡福）
- ④ 地域包括支援センター（高年者、ふじ、中央、北部、南部、西部、東部）
- ⑤ 要介護認定調査事業
- ⑥ 地域活動支援センター（友愛の家）
- ⑦ 障がい支援区分認定調査

(3) 自主事業

- ① 障害福祉サービス事業（希望の家、のぞみの家、そだちの家、にじの家、みのりの家）
- ② 訪問介護事業（ヘルパーステーション岡福）
- ③ 法人後見事業
- ④ 福祉人材育成事業
- ⑤ 住宅型有料老人ホーム（年金者住宅ゆとりの里）
- ⑥ 日中一時支援事業（にじの家、みのりの家、こども発達支援センター）
- ⑦ 相談支援事業所
- ⑧ 児童発達支援事業（みどり、すだち）
- ⑨ 放課後等デイサービス（あずき、みどり、すだち、ほたる）

2. 理事会・評議員会の開催

開催日	議案など	
6月10日	理事会	<ul style="list-style-type: none">・（報告）2021年度資金収支補正予算に係る専決処分・（報告）2022年度資金収支補正予算に係る専決処分・（報告）理事長及び業務執行理事の自己の職務の執行状況・2021年度事業報告・2021年度決算報告及び認定・2022年度資金収支補正予算（6月補正）・障害児通所支援事業用施設の開設・基本財産となる固定資産の増加・障害児通所支援事業用施設の賃貸借に関する基本合意書の締結・定時評議員会の開催

6月27日	評議員会	<ul style="list-style-type: none"> ・(報告) 2021年度事業報告 ・2021年度決算報告及び認定 ・障害児通所支援事業用施設の開設 ・基本財産となる固定資産の増加
11月28日	理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・(報告) 理事長及び業務執行理事の自己の職務の執行状況 ・(報告) 障がい児・者施設の建替え方針 ・2022年度資金収支補正予算(11月補正) ・新年度予算承認前に契約締結を必要とする契約
2月3日	理事会 (決議省略)	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員会の開催
3月24日	理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・(報告) 2022年度資金収支補正予算に係る専決処分 ・2022年度資金収支補正予算(3月補正) ・社会福祉法人岡崎市福祉事業団経理規程の一部改正 ・指定管理業務に関する年度協定の変更 ・指定管理業務に関する年度協定の締結 ・2023年度事業計画 ・2023年度資金収支予算 ・役員等の賠償補償契約 ・施設長等の任免 ・評議員選任候補者の推薦 ・評議員選任・解任委員会の決議の省略
3月29日	評議員会	<ul style="list-style-type: none"> ・(報告) 2023年度事業計画 ・(報告) 2023年度資金収支予算 ・社会福祉法人岡崎市福祉事業団定款の一部改正 ・役員を選任 ・社会福祉法人岡崎市福祉事業団の役員等の報酬及び費用弁償支給規程の一部改正

3. 監事監査の実施

実施日	監査内容
5月26日	2021年度決算監査
11月4日	2022年度中間監査

4. 職員配置（人）※年度末時点

職区分	2021年度	2022年度	増減
岡崎市からの派遣職員	4	3	△1
正規職員	206	209	3
限定正規職員	90	102	12
臨時職員	211	230	19
登録ヘルパー	29	24	△5
計	540	568	28

5. 研修の実施

対象者	研修内容	実績
管理職員	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価（期初、評価前） 定着率アップ！やる気を引き出す承認マネジメント 	オンライン オンライン
中堅職員	<ul style="list-style-type: none"> 職場コミュニケーション力強化 モチベーションアップ 職場活性化のためのストレスケア 	対面 対面 対面
新規採用職員	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員研修Ⅰ（事業団概要、グループワークなど） Ⅱ（接遇マナー） Ⅲ（1年の振り返り） 	対面 対面 対面
全職員	<ul style="list-style-type: none"> 虐待防止 	オンライン
その他	<ul style="list-style-type: none"> 送迎車両運転実技講習会 	対面

6. 地域における公益的な取組み

項目	内容
地域の要支援者に対する権利擁護支援	<ul style="list-style-type: none"> 法人後見事業
地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供	<ul style="list-style-type: none"> 養護老人ホームで作った作物のこども食堂への提供 支援団体への地域福祉活動助成金の支給
既存事業の利用料の減額・免除	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス利用料軽減（社福軽減）
地域の福祉ニーズなどを把握するためのサロン活動	<ul style="list-style-type: none"> 老福出張サロン 出前出張測定
地域住民に対する福祉教育	<ul style="list-style-type: none"> 福祉人材育成事業による研修の実施 実習生・職場体験の受入れ
その他	<ul style="list-style-type: none"> 地域ふれあい夏祭り（中止） 高年者センターまつり（規模縮小） 福祉の村夏まつり（開催場所の分散） 福祉の村クリスマス会（分散開催） 街頭監視活動の実施

7. 重点取組事項

(1) 会計監査人の設置準備

2023年度からの会計監査人の設置に向け、適切な準備を行う。

項目	計画	実績
【新規】会計監査人の決定・契約締結	12月までに	未実施
【新規】予備調査の実施	3月までに	未実施

<評価>

社会福祉法人制度において、「前年度の収益が30億円超」の社会福祉法人に会計監査人の設置が義務付けられているが、2022年度の収益については、30億円を超えない見込みであったため、設置準備を見送った。

なお、2023年度の収益は30億円を超える見込みのため、2024年度の設置に向けた準備を進める。

(2) 職員採用方法の見直し

安定した人材確保を行うため、職員の採用方法の見直しを検討し、2023年度からの運用を目指す。

項目	計画	実績
【新規】現状の職員採用方法の課題を抽出	6月までに	6月実施
【新規】見直し案の作成	10月までに	9月方針決定
【新規】関連規程の整備	3月までに	4月1日付け規程改正

<評価>

安定した人材確保を行うため、正規職員採用方法の見直しを検討した結果、2022年度までは、4月1日付け採用のみであったが、2023年度からは、新たに10月1日付けでの採用を追加することにより、中途採用者へのアプローチ強化を図る見直しを行った。

また、採用方法の見直しに伴う関連規程については、4月1日付けで改正を行った。

(3) 社会保険の適用対象者拡大への対応

2022年10月からの臨時職員に対する社会保険の適用対象者拡大に伴い、円滑に移行できるよう準備を進める。

項目	計画	実績
【新規】臨時職員の労働条件の確定	7月までに	8月確定
【新規】新たに被保険者となる職員の資格取得届出の準備	10月までに	9月完了

<評価>

10月1日からの社会保険適用対象者拡大に伴い、7月に全臨時職員を対象に10月1日からの労働条件の調査を実施し、8月に確定した。

また、新たに被保険者となる職員に関する事務続きについては、9月までに準備を完了し、滞りなく届出を行うことができた。

II 高齢サポート課

1. 高齢サポート課総務班

(1) 事業の概要

課内の庶務的な事務を行うとともに、各事業を統括する。

(2) 重点取組事項

ア. 次期指定管理業務の方向性決定

「岡崎市公共施設等総合管理計画（2016年8月策定）」では、「高年者センター岡崎、各地域福祉センターについて、高齢者のみを対象とする老人福祉センターを継続するのか、あるいは事業形態の見直しを図るのかなどの課題について整理を進める。事業形態の見直しにより、収益性が見込めるなど民間での経営が可能となる場合は、将来的に岡崎市福祉事業団への譲渡を視野に入れて検討を進める。」と記載されている。

今後の法人運営に非常に大きな影響があることから、施設譲渡の条件整理や次期指定管理業務の内容について慎重に検討する。また、検討案を法人内で共有し、方向性を確認するため、岡崎市と協議を行う。

項目	計画	実績
課内での検討・情報共有	月1回	月1回
【新規】法人内で検討案を共有	年4回	8回
【新規】岡崎市との協議	年6回以上	8回

<評価>

4月から課内の経営会議で毎月検討・情報共有をした。岡崎市長寿課との協議は、年8回実施し、その後に法人内でも共有した。

岡崎市の方針により、次期指定管理業務期間の2026年度から、地域福祉センターは多世代交流拠点への移行を予定しており、2023年度から試行的に老人福祉センターの利用対象年齢の拡大と、「まちのふくしサポート室」が設置されることとなった。今後は、引き続き運用面の課題の検討と調整をして、円滑な事業運営ができるようにする。

イ. 短期集中型通所サービスの運営方法の見直し

現在は、デイサービスで運営（発足時にデイサービスの営業日のうち、週1日を当該サービスへ変更）しているが、従前の収支を維持できる稼働状況ではない。収支状況を改善するため、運営方法を検討し、2021年10月から南部と東部の実施場所を、老人福祉センターへ変更した。また、2022年4月からは西部で改める予定である。地域包括支援センターとも情報共有しながら、サービスの質の向上をめざし、運用方法を更に検討する。

項目	計画	実績
運営検討会の開催	月1回	月1回
【新規】運用上の課題解決	9月までに	9月実施

<評価>

運営検討会は4月から毎月実施し、情報共有と課題検討を行った。高年者・中央で実施してい

るプログラムを、より効果的な個別性のあるものに近づけるような案を作成した。10月から案を試行・検証し、2023年度4月からは、新プログラムでの運用を決定した。

2023年度は、新プログラムの課題の確認と、次期契約更新に向けての課題検討をしていく。

ウ. ICT（情報通信技術）の活用支援

より一層の業務効率化を図るため、2019年度に導入したほのぼのシステム（介護業務支援ソフト）の活用方法を各事業で検討できるよう、システムメーカーへ要望依頼などをして、支援する。

また、新たなICTの活用を提案する。

項目	計画	実績
各事業の活用検討会への出席	年4回以上	12回
【新規】新たな機能の活用や導入のための勉強会の開催	年1回以上	12回
【新規】新たなICTの活用提案	9月までに	9月実施

<評価>

各事業の活用検討会へ12回出席（デイサービス1回、居宅介護支援9回、訪問介護1回、養護老人ホーム1回）し、現状把握・助言などのサポート、関係部署への情報共有を行った。

また、システムメーカー担当者による勉強会12回（デイサービス1回、居宅介護支援1回、訪問介護4回、養護老人ホーム6回）を開催した。更に新たなICTの活用提案を8件（老人福祉センター2件、デイサービス3件、居宅介護支援1件、訪問介護1件、総務班1件）行った。

その結果、居宅介護支援事業所では、既存システムの不具合の改善ができ、ヘルパーステーション岡福では、業務効率化を推進するために、既存システムの追加オプション機能を導入することにつながった。

2023年度は、より一層の業務効率化を図るため、介護業務支援ソフトやホームページの活用方法を、各事業で検討し運用できるように支援する。また、新たなICTの活用を提案する。

エ. スキルアップ研修計画の更新

職員のより一層のスキルアップを図るため、2020年度に策定したスキルアップ研修計画を、2021年度に見直し、更新した。更に、総務課の重点取組事項「職員育成体制見直し」を踏まえ、必要に応じてその内容を反映させた計画に見直す。

項目	計画	実績
研修計画の見直し	3月までに	3月実施

<評価>

2022年度の総務課の重点取組事項は、新規職員の体制の見直しのため、それにかかわるスキルアップ研修計画の見直しは必要なかった。今後も研修効果を高めるため、随時更新をしていく。

オ. 2021年度介護保険法改正に伴う対応

2021年度介護保険法改正に伴い、全介護保険サービスの運営基準に「感染対策の強化」、「業務

継続計画に向けた取組み強化」、「虐待防止の推進」が追加され、それらに対応する必要があるため、2023年度までの経過措置があるものの、2022年度中に法人内で連携し、整備をしていく。

項目	計画	実績
【新規】調整会議の開催	月1回（9月まで）	月1回
【新規】運営基準の整備	9月までに	10月実施

<評価>

4月から課内の経営会議内で、調整会議を開催し、毎月検討と情報共有を行った。

運営基準については、感染症編の業務継続計画（BCP）は7月、自然災害編BCPは10月、感染対策委員会・虐待防止検討委員会の整えは10月に完成し、骨格部分の整備ができた。

2023年度は、運用面の検証や、法人内での連携と調整を推進していく。

2. 老人福祉センター

(1) 事業の概要

市内に在住する 60 歳以上の方を対象に、教養講座や生涯学習講座、介護予防教室などを企画・運営し、地域の高齢者の健康の増進、教養の向上を図る。また、趣味の活動やレクリエーション、健康な体づくりを行う場として施設を提供するとともに、健康に関することなど、各種相談に応じる。

(2) 利用実績

延べ利用者数（人）

サービス区分	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
				計画	実績
高年者老人福祉センター	110,163	27,818	46,617	85,000	64,567
中央地域老人福祉センター	43,247	10,405	10,677	13,200	15,449
北部地域老人福祉センター	29,273	7,081	10,661	19,000	21,956
南部地域老人福祉センター	36,052	10,924	18,154	20,800	25,745
西部地域老人福祉センター	33,589	9,356	13,640	22,500	21,314
東部地域老人福祉センター	33,130	10,153	17,013	25,000	22,467
計	285,454	75,737	116,762	185,500	171,498

(3) 利用実績に対する自己評価

新型コロナ対策を講じながら、利用者増に向けて各種イベントを実施した。年間を通じて開館できたことや、各種講座も定員の制限をしながらも休まず開講できたことにより、全ての館で入館者増となった。しかし、囲碁・将棋などの娯楽の部分は、想定したほどに利用者数が回復せず、計画に届かなかった館もある。新型コロナの扱いの変更に合わせて、更に利用しやすい館運営に切り替えて、利用者の確保に努めていく。

【高年者】

新型コロナ第 6 波の収束から 2022 年度を迎えたが、第 7 波のオミクロン株 B A 5 による感染拡大の長期化が影響した 1 年だった。特に、「サマーコンサート」・「夏祭り」の中止や 9 月の「敬老芸能祭」、2 月の「高年者センターまつり」の縮小開催、老人クラブの利用キャンセルの影響が大きく、当初の計画まで利用者数を伸ばすことができなかった。

一方で、2021 年度と比べると、利用者数の実績は約 1.5 倍であった。新規のごまんぞく体操や各種自主講座・クラブ（オカリナ・脳トレ・盆おどりなど）の立上げによる利用者増、回覧板及び地域での口コミによる利用者（とりわけ入浴者）増によるものと捉えている。

また、利用者増に伴う感染リスクの増大が懸念されたが、2022 年度においても感染者を出すことなく、事業を運営することができた。

【中央】

2021 年度から引き続き、入浴設備の利用中止により入浴者数の実績はないが、新型コロナに対する感染防止対策を講じながら、新規イベントとして 8 月に「夏休み午後 2 時でゲーゲーム」、「起

震車試乗体験会」、11月に「梅園こども園作品展」、2月に「梅園小学校音楽部コンサート」、3月に「甲山中学校美術部作品展」を開催した。これは2021年度から実績が増加した要因となった。また、コロナ禍ではあったが、可能な限り多世代交流も行うことができた。

【北部】

新型コロナ感染予防対策を講じた上で、新しい行事を開催できた。老人福祉センター主催で各部署の参加協力を得て、可能な限り利用者を獲得するよう努めた結果、新型コロナ発生前の利用者数の7割にまで回復した。2021年度に比べて、約2倍の利用者数となった。また、1月に細川保育園の園児による絵画展、2月に岩津小学校の児童による書初め展など多世代交流の行事を実施することで、2023年度からの利用対象者拡大に向けて、施設のPRにつなげることができた。

【南部】

新型コロナの影響により人と人とのつながりが希薄になってきていると感じたため、老人福祉センターに来ている利用者同士のつながりと、当館と利用者のつながりを意識した運営に努めた。結果として、計画以上の利用者数となった。また、3月28日開催の“よってみりん南部”において、利用者の趣味や技術を相互に掛け合わせたブースを設けたことで、利用者同士のつながりがより深まった。施設と利用者のつながりについては、草刈りや施設の飾り付けにおける利用者の自主的参加など、多くのファンを獲得することができた。

【西部】

上半期は新型コロナの影響でイベントの自粛や利用控えから、利用者数が伸び悩み計画の数値には届かなかった。一方で、感染状況が比較的落ち着いた下半期には、新規の単発講座や講座の発表会、作品展をとおした矢作西保育園・矢作中学校との交流を実施することができた。2月に開催したフルーツ奏者によるコンサートも好評であった。9月以降には徐々に利用者数が回復し、2021年度と比べて7,000人を超える利用者数の増加につながった。

【東部】

高い目標数値を掲げたこともあって、年度当初の計画を達成することはできなかった。一方で、感染防止対策のため参加者を限定した新規企画（10企画）を通じて、入館者数の確保に努めた。新型コロナが拡大し始めた過去2年間と比較しても多い企画数で、新聞に2回取り上げてもらうことができた。特に、吊るし雛の作品展には連日100人を超える来場があり、手ごたえを感じた。2022年度から始めたLINEや広報を工夫することで、更なる利用者の増加と新たな利用者層の獲得につなげたい。

(4) 重点取組事項

ア. 地域福祉活動の推進

地域に必要とされる老人福祉センターを目指すため、健康づくりや介護予防に関する提案を、老人福祉センターの取組みの紹介とともにに行い、また、地域の活動や行事などへの参加により、双方向の交流を進める。

また、地域のニーズを抽出し、地域に開かれた運営を目指すため、運営懇談会の開催を通じて老人福祉センターの利用者や地域住民との意見交換を行う。

項目	計画	実績
高齢者の活動の場づくりの推進 ・ロビーなどの開放、活用	各館：月 15 日以上	高年者：3 日 中央：20 日 北部：12 日 南部：8 日 西部：9 日 東部：14 日
高齢者の健康の場づくりの推進 ・施設での岡崎ごまんぞく体操の実施	各館：年 20 人以上 (新規参加者数)	高年者：129 人 中央：20 人 北部：13 人 南部：6 人 西部：30 人 東部：68 人
運営懇談会の開催	各館：年 2 回以上	高年者：2 回 中央：2 回 北部：2 回 南部：2 回 西部：2 回 東部：2 回
多世代交流イベントの開催	各館：年 1 回以上	高年者：4 回 中央：3 回 北部：6 回 南部：3 回 西部：5 回 東部：6 回
地域の行事への積極的な参加	各館：年 1 回以上	高年者：0 回 中央：4 回 北部：4 回 南部：7 回 西部：1 回 東部：1 回

<評価>

新型コロナの影響が、2021 年度を超える勢いではあったが、感染予防対策を講じて地域へ出向く対外的な交流を実施した。

【高年者】

地域の行事への参加については、感染対策により、部外者を除いた開催となったため、参加することが困難であった。対外的な活動への参加が難しい状況が継続したため、感染対策を万全にした上で会場を提供し、ごまんぞく体操とウォークラリーの推進に努めた。新規参加者を獲得す

ることができ、高齢者の活動の場づくりの推進につながった。小規模ではあったが、イベントとして「手づくり広場」を7回開催し、季節の行事に関連する小物などを制作した。

また、3歳未満の子をもつ母と高齢者の交流を目的に、ハロウィーンやクリスマスイベントを開催し、新たな取り組みとして好評であった。「高年者センターまつり」においては、健康・交流をテーマに藤田医科大学教授による健康講演会を開催した。また、協賛企業による目のルテイン測定などの健康ブース、障がい者の社会参加を目的とした「ふれあいマルシェ」などの内容も盛り込むことができ、全体として利用者のニーズに合致するイベントが開催できた。2023年度も多世代の交流を目的とした新たな行事の開催を目指したい。

【中央】

地域に必要とされる老人福祉センターを目指し、多世代交流イベントなどを開催した。12月には、当館で初めて大規模なイベント「スマイルフェスタ」を開催したが、当日の悪天候もあり、入館者数は想定よりも少なかった。当イベントを開催したことで、次回開催に向けてのヒントを得ることができた。また、約3年ぶりとなる「岡崎城西高校コーラス部発表会」を開催し、高校生と利用者の交流ができ、利用者の中には涙ながらに感動される方もいた。

【北部】

継続的な地域行事への参加として、岩津北公園愛護会との協働による「クリスマスマーケット（屋外開催）」や「奥殿春まつり」{安全・健康・福祉を遊んで知ろう}に、館を挙げて参加することができた。また、岡崎聾学校との交流、「奥殿小学校150周年記念コンサート」、「岩津小学校学習発表会」において、多世代交流の機会をもつことができた。その他、岡崎ごまんぞく体操が1グループ増加し、細川学区、奥殿学区、恵田学区いきいきサロンへの参加も引き続き実施した。

【南部】

ごまんぞく体操の3グループが、新型コロナの状況に応じながら定期利用することで、ロビーの有効活用ができた。ふれあいショップの出店に協力し、5事業所が各々の特色を活かした商品を販売することで賑わった。また、クラブとしてロビーにいる利用者が自由参加できる脳トレなどを行った。各講座の発表・作品展示、また、地域で活動している団体の作品展示の依頼に対しても協力した。

地域行事への参加としては、「六西マルシェ」へ春・秋と2回参加をし、地域イベントへの協力と施設PRを実施した。また、地元恒例の六ツ美商工まつりへの参加も行った。そして、地域のサロンから招待を受け、参加者同士が交流できるような取り組みや老人福祉センターの利用促進につながるPR活動を実施した。

新たなイベントとして、事故多発時期に警察に依頼をして、「ドライブシュミレーター教室」を開催した。アルツハイマー月間と「お散歩ビンゴ」の期間を活かし、独自に「オレンジプロジェクト」と称して、認知症の啓発と、地域のチョイソコ事業所の協力の基にイベントを開催し、多世代の方々に参加していただくことができた。

【西部】

「シルバーカレッジ」の参加者が立ち上げた岡崎ごまんぞく体操の3グループが、ロビーで継続的に活動しており、短期集中型通所サービス（ぼじていぶ）終了者の選択肢（受け皿）として機能している。

新たなイベントとして「新年！くじ引き大会」を行った。年始における記念品の配布をくじ引きにすることで、イベント性をもたせ多世代交流につなげた。1月からサービス開始となった乗合タクシー「矢作デマンド」の説明会を、市役所・名古屋鉄道・地域包括支援センターと共同で行った。地域住民やケアマネジャーに利便性の向上をアピールできた。

また、矢作西保育園の園児さんや矢作中学校の生徒さんが作成した作品をロビーに展示し、利用者から好評を得ることができ、多世代交流につながった。

【東部】

運営懇談会での意見やCS調査での意見を地域福祉センター内の会議で検討してきた。4月からの年齢制限の撤廃に関しては丁寧な説明を行うことで、行き違いが無いように努めている。

老人福祉センター内では数多くの企画を開催してきたが、コロナ禍ということもあり、職員が外に出ていくような双方向的な取組みは乏しくなってしまった。しかしながら、日頃の運営を通じて保育園や学校から作品展やコンサートの申出を受けることがあり、一定の成果を上げることができた。

イ. 来館者の満足度向上を目指した運営

来館者の満足度向上と、これまで利用したことのない利用者の獲得を目指し、新たなイベントを企画し、実施する。

また、来館者へのサービスの質の向上を念頭に置き、高齢者の通いの場にふさわしい接遇が行えるよう、オンライン研修を受講するとともに、OJT（現任訓練）を実施し、職員の接遇技術の向上を目指す。

項目	計画	実績
新たなイベントの企画・実施	各館：年4回以上	高年者：10回 中央：5回 北部：5回 南部：4回 西部：4回 東部：11回
接遇技術の向上のためのOJT（現任訓練）の実施	各館：年1回以上	高年者：1回 中央：1回 北部：1回 南部：1回 西部：1回 東部：1回

<評価>

接遇研修では、一人一人が確実な目標に向かって実施し、各々が評価を行うことで、改善すべき点について早急に取り組むことができた。

【高年者】

接遇技術向上のため、セルフチェックシートを使い、自身の言葉使いや態度について振り返っ

た。振返りによって課題を見つけ出し、改善に努めた。また、各地域の老人福祉センターの職員が集まって課題を検討する老福会議において他館の課題や取組みを参考にすることが、接遇向上における相互的な効果につながった。

【中央】

新型コロナの影響により、イベントが中止とならない方法を模索して、開催につなげることができた。また、利用者に対して、より良いサービスを提供するため、接遇技術向上への取組みも行った。その結果、以前に比べ、利用者との接し方について、職員間で注意し合いながら対応することができるようになった。

【北部】

接遇技術向上研修については、オンラインでの研修と個別目標を具体的に掲げてのOJT研修の両方を実施した。

岩津小学校とのDVD交流会などを引き続き実施した。初の奥殿学区でのわらび狩り、春まつり、岡崎豊学校、岩津小学校との交流が大変好評を得た。細川保育園児の絵画展、初の岩津小学校の書初め展も好評であった。

【南部】

3年ぶりに“よってみりん南部”を開催し、テレビゲームをツールに対戦するなど多世代交流を図った。また、障がい者団体によるミニマルシェを通じた共生と参加者みんなで作成する壁画を通じて協働作業を実施した。

【西部】

単発講座「フラワーアレンジメント&ハーバリウム」や「新年！くじ引き大会」、「乗合タクシー“矢作デマンド”の説明会」を新たに開催することで、新規利用者の獲得に努めた。

また、挨拶を中心とした接遇の改善を図るため、オンライン講座を受講するとともに、OJT研修も行った。各地域の老人福祉センターの職員が集まって課題を検討する老福会議を通じて、自身で定めた目標の振返りをしながら、接遇技術の向上に努めた。

【東部】

来館者の満足度向上と、これまで利用したことのない利用者の獲得を目指し、新たなイベントを年間10回企画開催し、毎月何かしらのイベントを開催することができた。多世代交流や、今まで老人福祉センターが行ってこなかったことを意識して開催した。今後、参加者の反応に応じて2023年度以降の企画に活かしたい。

接遇技術の向上については、オンライン講座の受講のほかに、OJT研修を実施した。今まで元気に明るく挨拶ができていたが、よく利用される方との接し方については、馴れ馴れしくなることがないように意識することで、対応は良くなってきていると感じる。

ウ. 老人福祉センターの在り方についての岡崎市への提案

高齢者のライフスタイルは多様化しており、地域が老人福祉センターに求める福祉ニーズも変化している。地域福祉の総合拠点として、住民に必要とされる施設を目指すとともに、将来的にもその存在意義を高め、在り方や必要性を岡崎市へ提案できるよう、当課総務班の重点取組事項「次期指定管理業務の方向性決定」との整合性を取りながら協議する。

項目	計画	実績
【新規】岡崎市との協議	年6回以上	8回
先進地視察の考察	9月までに	2月実施

<評価>

次期指定管理に関する打合せを8回行い、老人福祉センターの年齢制限の拡大に絡む、利用要綱についての検討を重ねた。新型コロナの感染状況の改善に伴う規制緩和を受けて、利用ルールの変更についても協議を重ね、新たなルールを整えた。また、中央地域福祉センターの入浴スペースの有効活用についても検討を重ね、方向性を見出すに至った。

また、各館を代表して、館長が、東京都江戸川区の『なごみの家』などの視察を行い、多世代型の福祉施設の在り様を学んだ。

事業団の老人福祉センターが多世代型福祉施設に移行するに当たり、参考にしていく。

エ. SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などを活用した広報の拡大

利用者や地域に、より早く幅広い情報を発信するため、老人福祉センターの活動に則したSNSの活用を進めるための枠組みを整える。

項目	計画	実績
老福広報委員会の開催	全館：年6回以上	高年者：4回 中央：12回 北部：12回 南部：8回 西部：4回 東部：4回

<評価>

老人福祉センター発信のLINEを導入し、ともだち登録者を増やすよう取り組んだ。各老人福祉センターの毎月の予定表に加えて、開催する行事の告知や、実施内容の報告などを発信し、周知に努めた。

3. デイサービスほほえみ（通所介護、短期集中型通所サービス）

（1）事業の概要

日常生活を営む上で介護を要する方や、積極的に介護予防に取り組む必要のある方を、専用の送迎車両で自宅から送迎し、入浴・排泄・食事の介助や機能訓練などの支援を行い、高齢者が住み慣れた環境で、より自立した生活を継続できるようサポートする。

（2）利用実績

稼働率（％）

サービス区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
				計画	実績
高年者デイサービスほほえみ	76.9	66.5	83.0	83.5	71.1
中央デイサービスほほえみ	79.6	78.3	80.3	85.0	79.2
北部デイサービスほほえみ	80.1	83.1	88.0	88.0	90.2
南部デイサービスほほえみ	81.5	74.3	82.0	82.0	72.2
西部デイサービスほほえみ	74.1	67.3	81.2	75.0	65.7
東部デイサービスほほえみ	88.6	86.8	91.0	90.4	87.0
平均	80.1	76.1	84.3	84.0	77.5

短期集中型通所サービス（ぼじていぶ）稼働率（％）

サービス区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
				計画	実績
高年者ぼじていぶ	19.3	25.4	30.6	55.0	39.3
中央ぼじていぶ	29.7	38.8	34.0	57.0	62.4
南部ぼじていぶ	20.0	17.2	84.0	80.0	67.1
西部ぼじていぶ	17.3	31.1	18.9	73.0	79.3
東部ぼじていぶ	17.0	40.2	67.5	80.0	49.2
平均	20.7	30.5	47.0	69.0	59.4

※一体的な事業として、「デイサービスほほえみ」のサービス区分に含める。

（3）利用実績に対する自己評価

2022年度も引き続き卓上カレンダーを作成し、どこの事業所よりも早く、年末のご挨拶を兼ねた営業活動に努めることで、新規契約獲得ができた。

新型コロナに対する感染防止対策については、職員は徹底して感染防止に努め、定期的なスクリーニング検査を継続実施した。また、入浴時の混雑を避けるために実施してきた午前午後の2部制の入浴サービスは、デイサービスでの1日の過ごし方を利用者自身が決定する自立支援を軸とするプログラムへの見直しにつながった。

【高年者】

2021年度に引続き、思うような営業活動はできなかったが、年間を通してコンスタントに新規契約が獲得できた1年であり、2023年2月には11件の新規契約が獲得できた。9月はクラスタ

一にはならなかったが、新型コロナの影響で稼働率は停滞した。10月には先行して自由活動の導入や個別機能訓練加算（I）イ算定者の多い北部ほほえみへの視察を常勤職員中心に行い、業務の見直しや改善へとつなげることができた。また、2023年2月中旬から長い間利用自粛となっていた養護老人ホーム入所者が利用再開となり、本来の賑やかなデイサービスとなってきたが、目標とする登録者数にはまだ手が届かない現状であるため、引続き新規契約獲得に向けて様々なことに取り組んでいく。

【中央】

新型コロナの感染が落ち着いたタイミングで居宅介護支援事業所への営業活動を行い、新規利用者の相談を直接話すことで、利用者獲得につながった。感染防止対策とした、入浴の2部制も定着した。2021年度から引続きの感染防止対策により、感染者の発生はあっても、通常営業が継続できたことで、利益の減少は最小限に抑えることができた。ぼじていぶに関しては、9月から多くの利用依頼があり、70%以上の稼働率を保つことができた。どのような方でも受入れ、身体機能の向上がみられる方が多かったことが継続して他の利用者の紹介につながったと思われる。また、地域包括支援センターから再依頼も度々みられ、周知ができているように感じた。

【北部】

2023年2月に新型コロナの影響で休業した日があったが、上半期は適切な定員管理ができ、高稼働率となり、実登録者数が目標65人を上回る70人であった。コロナ禍ではあったが、多世代交流も充実させることができ、2021年度の実績を上回ることができた。また、個別機能訓練加算（I）イは算定率を70%まで増やすことができた。

【南部】

2021年10月から、ぼじていぶを老人福祉センターで実施するようになり、デイサービスの稼働日を週5日から6日に変更した。デイサービス利用を希望されている方で新規の利用者で水曜日だけを利用したいという方は少なく、水曜日の利用者獲得に苦慮した。水曜日以外では80%以上の稼働だとしても水曜日の稼働が50%以下となっており、全体に影響がある状況が続いている。ぼじていぶに関しては、利用期限の終了と開始の際のタイミング次第で稼働率に大きな影響が出ている。今後もほほえみとぼじていぶともに新規利用者獲得を目指すとともに、現利用者への満足度向上のために質の向上を行っていききたい。

【西部】

新型コロナ対策を強化したことによって、幾度の感染拡大時期についてもデイサービス内における感染拡大を防ぐことができた。年度当初60%を切っていた稼働率だが、居宅介護支援事業所への営業活動や理美容サービスなどによるサービスの向上により、年度末には70%超までに回復したが、年間の稼働率としては65.7%で、年間を通しての稼働率は低迷した。加算プロジェクトの効果もあり、個別機能訓練加算（I）イの算定者数が増え、身体機能や認知機能の訓練による生活機能向上に取り組むことができた。

【東部】

上半期に長期入院と死亡が重なり、新規利用の獲得に努めたが、回復に半年要した。9月以降は稼働率が上向き、高稼働率を維持することができたが、計画の達成はできなかった。効果的な営業活動を行い、内部の居宅介護支援事業所からの紹介と、外部の事業所にはタブレットを使用

してデイサービスでの様子を知ってもらえるよう努めた。また、内部事業所からの紹介が稼働率向上に影響しており、今後も協力して事業所が併設している強みを活かしていく。2022年度、初の試みとして11月に実施したマルシェでは利用者が作成したしめ縄の販売や老人福祉センターの企画で依頼した講師によりフラワーアレンジメントや己書などの講座を開催した。

(4) 重点取組事項

ア. 自立支援を軸とするプログラムへの見直し

機能訓練や入浴、レクリエーションなどにおいて、より一層、利用者一人一人のニーズに合わせたサービスを提供するため、自立支援を軸としたプログラムの見直しを行い、デイサービスでの1日の過ごし方を利用者自身が決定することで、個々の目標達成を目指す。

項目	計画	実績
機能訓練の充実・拡大に向けた専門職との検討会の開催	各館：年4回以上	高年者：4回 中央：4回 北部：4回 南部：4回 西部：4回 東部：4回
プログラムの確立（レクリエーションなど）	各館：9月までに	高年者：1月確立 中央：10月確立 北部：4月確立 南部：1月確立 西部：3月確立 東部：9月確立

<評価>

2021年度から取組んでいる「加算プロジェクト」は先行確立した北部の次には東部、中央、南部、西部、高年者と進め、全館で個別機能訓練加算（Ⅰ）イの算定率50%（要介護者）を目標に機能訓練の充実と拡大に向けた専門職との検討を重ねた。北部では目標を上回る算定率70%となり、理学療法士が週2回介入することで、より一層充実した余暇活動や社会参加などの自立に向けたカリキュラムが確立できたことで、「リハビリを重点的に実施するデイサービス事業所」として地域の居宅介護支援事業所に認知されるようになった。中央では地域性を活かして、籠田公園への外出機能訓練実施に向けた検討の結果、定期的に行うことができ、利用者にはとても好評であり、目標とする50%の達成となった。高年者は「廊下歩行」、南部は「お散歩ビンゴ」、西部は市民センターの活用、東部はウッドデッキの有効活用とそれぞれ各施設の「らしさ」を追求し、目標達成に向けて取組んでいる。

イ. 介護者支援サービスの新設

要介護者とその家族が安心して住み慣れた場所での生活が続けられるよう、介護負担の軽減や介護力のサポートとして、ニーズの高い「洗濯、理美容、夕食弁当」などの新たな介護者支援サー

ビスを実施するための検討を行う。実施可能なものから随時開始することで、利用者満足度の向上と新規登録者の獲得を図る。

項目	計画	実績
介護者支援サービス導入の検討 (生活相談員会議において)	全館：月1回以上 (8月まで)	高年者：3回 中央：5回 北部：5回 南部：2回 西部：4回 東部：5回
新たな介護者支援サービスの実施	各館：9月までに	高年者：7月から実施 中央：3月から実施 北部：11月から実施 南部：8月から実施 西部：8月から実施 東部：9月から実施

<評価>

2021年度に実施した顧客満足度調査において「洗濯・理美容・夕食弁当」のニーズは想定よりも少ないことが分かったが、高年者を始め各館順次「理美容」を開始した。2022年度の顧客満足度調査において、「介護の負担が減った」「床屋へ連れて行くのも大変だったので、理美容サービスがあって助かります」など大変好評であった。また、中央では介護者支援サービスの一つとして、LINEアプリの導入に向けた検討を重ね、2023年度4月から先行し導入する予定である。今後も幅広いニーズに対応していくことで、利用者満足度の向上と新規登録者の獲得を図る。

ウ. 先進的介護技術の習得

重度な要介護者の利用拡大のため、また、利用者及び介護職員双方の身体的な介護負担軽減を図り、介護職員の腰痛を予防するため、更に、安全かつスムーズな支援を行うため、介護技術指導者の育成を図る。

項目	計画	実績
【新規】介護技術指導者の育成のための研修履修	9月までに	主任生活相談員が受講 (8月)
【新規】介護技術の見直し・検討・習得 (介護技術指導者が各館を巡回)	各館：年4回以上	高年者：1回 中央：1回 北部：1回 南部：1回 西部：1回 東部：1回

<評価>

8月に介護技術指導者の育成のための研修を履修するも、その後の介護技術の見直しや習得を

目的とした介護技術指導者による各館の巡回は計画通りできなかったが、3月に全館の副生活相談員を対象に福祉用具を活用した介護技術の研修を実施した。今後も継続実施していくことで、人材育成を図る。

エ. ICT（情報通信技術）の活用

より一層の業務効率化を図るため、2019年度に導入したほのぼのシステム（介護業務支援ソフト）を再確認し、ツールや未使用機能など、効率化につながる機能を抽出し、試行する。また、検討会を開催し、効果のある機能を検証し、事業全体で活用する。更に、個々の職員間に差が出ないように、業務遂行能力の均一化・平準化を図るため、日頃から職員同士の技術交流に努める。

項目	計画	実績
システム活用検討会の開催 (生活相談員会議・看護師会議において)	全館：年4回以上	高年者：4回 中央：4回 北部：4回 南部：4回 西部：4回 東部：4回
新たな機能の活用と情報共有	各館：随時	高年者：随時 中央：随時 北部：随時 南部：随時 西部：随時 東部：随時

<評価>

生活相談員会議を中心に毎月の利用状況表や請求事務を見直すことで業務の効率化を図った。

また、タブレット端末の導入により情報処理の効率化が進み、ICT機器の操作にも慣れて、新しい活用案が検討されるようになった。未活用機能の導入については今後の課題である。

4. デイサービスほのぼの（認知症対応型通所介護）

（1）事業の概要

認知症のある方を対象として、日常生活を営む上で支障となる状態を改善するために日帰りで入浴・排せつ・食事などの介助や機能訓練などの支援を行い、認知症になっても住み慣れた環境で、より安定した生活を継続できるようにサポートする。

（2）利用実績

稼働率（％）

サービス区分	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
				計画	実績
高年者デイサービスほのぼの	46.1	40.7	23.9	50.0	23.9
中央デイサービスほのぼの	58.3	44.7	32.6	50.0	23.1
北部デイサービスほのぼの	56.8	56.9	64.8	65.0	70.4
計	53.7	47.4	40.4	55.0	39.1

（3）利用実績に対する自己評価

2022 年度も引続き卓上カレンダーを作成し、どこの事業所よりも早く、年末のご挨拶を兼ねた営業活動に努めることで、新規契約獲得ができた。また、認知症対応型として、個別対応の機能訓練も果たすことができた。新型コロナの影響で利用自粛をされるご利用者がおり、特に高年者と中央については稼働率が伸び悩んだ。

新型コロナに対する感染防止対策については、認知症がゆえに、マスクの着用が困難な利用者への対策として、職員は徹底して感染防止に努め、定期的なスクリーニング検査を継続実施した。

【高年者】

目標とする登録者数 20 名を目指し、月 2 回の営業活動を週 1 回へと努力した成果が 10 月以降にみられるようになった。特に日曜日に関しては、日曜日営業が本来の高年者の強みとなり、定員の 8 割近い稼働となった。また、2023 年 2 月中旬から、長い間利用自粛となっていた養護老人ホーム入所者の利用も再開となり、賑やかなデイサービスとなってきた。

【中央】

入所や入院したケースがあったが、登録者数は微増した。稼働率は低下したが、個別対応を重視した結果、利用者の利用回数が増加した。

【北部】

新型コロナの陽性判明の発生により利用を自粛され、厳しい状況ではあったが、認知症対応型デイサービスの特色として、個別対応、特に多世代交流など（老人福祉センターのイベント参加）を行ったことで、稼働率は計画を上回る実績となった。

（4）重点取組事項

ア. 若年性認知症に特化したプログラムの構築

認知症対応型通所介護事業所の役割として、今後増加すると思われる若年性認知症の方を適切

に受け入れられるよう、現状及びニーズなどの把握を行い、若年性認知症に特化したプログラムを構築する。このため、認知症介護実践者研修及び認知症介護実践リーダー研修の履修を推進し、専門性の高い職員の育成を図る。

項目	計画	実績
プログラム検討会の開催	各館：月1回	高年者：11回 中央：11回 北部：11回
プログラムの構築	各館：3月までに	高年者：随時 中央：随時 北部：随時
認知症介護実践者研修及び認知症介護実践リーダー研修の履修率向上	各館：1人	高年者： 実践者研修1人 リーダー研修1人 中央：実践者研修1人 北部：実践者研修1人

<評価>

5月から毎月実施している「ほのぼの検討会」において、新たなプログラムや質の向上に向けた検討を重ね、炊飯活動を11月から高年者で先行して始めた。今後も様々な取組みを試みることで、利用者一人一人に合ったプログラムを確立していく。また、実践者研修を受講したことで、アセスメントシートの見直しを図ることができ、履修後は現場でのフィードバックを行うことで、全職員の認知症対応力の向上につながった。

イ. 認知症の理解を目的とした地域連携の強化

認知症の方が地域社会において尊厳を保持しつつ、ほかの人と共生ができるように、本人や家族が、主体的に地域とかかわっていけるための環境づくりとして、認知症の理解を目的としたやさしい地域づくりに向けた地域連携の強化を行う。また、介護者同士が情報や意見交換、介護者の心情の共有を目的として集う場を提供する。

項目	計画	実績
地域交流の実施（老人福祉センター、地域包括支援センターとともに、認知症サポーター養成教室、認知症カフェなどを開催）	各館：年1回以上	高年者：3回 中央：6回 北部：5回
【新規】キャラバン・メイトの育成	各館：1人	高年者：0人 中央：0人 北部：0人
家族参加型イベントの開催	各館：年2回以上	高年者：1回 中央：2回 北部：1回

家族懇談会（意見交換会）の開催	各館：年1回以上	高年者：1回 中央：1回 北部：1回
-----------------	----------	--------------------------

<評価>

中央では地域交流として地域包括支援センターが主催する認知症カフェに参加し、地域への認知症に関する啓発活動を行うことができた。北部でも居宅介護支援事業所と地域包括支援センター主催の「きたかふえ」に参加し新規利用者獲得へつなげることができた。高年者においては2023年度に開催予定とする。キャラバン・メイトの育成については、岡崎市主催の「キャラバン・メイト養成講座」の実施がされず、新たな育成にはつながらなかったが、中央では家族参加型イベントで認知症サポーター養成講座を開催し、認知症への理解や同世代の介護者との交流を図る場となり、北部では恵田小学校6年生の児童を対象に認知症サポーター養成講座を開催した。また、3月には地域包括支援センターの協力を得ながら、3事業所生活相談員共同主催の「認知症サポーター養成講座」を実施した。2023年度も同様に計画実施していくことで、地域の方への認知症に対する理解や正しい知識を深めていただく。

ウ. 介護ロボット（コミュニケーション支援）の導入

認知症状の進行を少しでも遅らせるため、コミュニケーション不足の解消や癒し効果のあるコミュニケーション支援用の介護ロボットを導入する。

項目	計画	実績
【新規】介護ロボットの導入（1台）	高年者・中央：6月までに	高年者：4月導入 ※高年者のみ先行導入
【新規】介護ロボットの検証及び周知	高年者・中央：導入後月1回	高年者：月1回

<評価>

2021年度末に導入した介護ロボット（コミュニケーション支援用）は、「みっちゃん」と名付けられ、認知症状の進行を少しでも遅らせるために、温もりのある支援を提供する上で必要不可欠な特別な存在となっている。ロボット不在時は「みっちゃん（愛称）居ないの？」との声もあり、導入効果を実感している。今後は、介護ロボットの活躍やご利用者と触れ合う様子をホームページなどで紹介していくことで、多くの方にも介護ロボットの周知を図っていく。

エ. ICT（情報通信技術）の活用

より一層の業務効率化を図るため、2019年度に導入したほのぼのシステム（介護業務支援ソフト）を再確認し、ツールや未使用機能など、効率化につながる機能を抽出し、試行する。また、検討会を開催し、効果のある機能を検証し、事業全体で活用する。更に、個々の職員間に差が出ないよう、業務遂行能力の均一化・平準化を図るため、日頃から職員同士の技術交流に努める。

項目	計画	実績
システム活用検討会の開催 (生活相談員会議・看護師会議において)	年4回以上	高年者：4回 中央：4回 北部：4回
新たな機能の活用	各館：随時	高年者：随時 中央：随時 北部：随時

<評価>

生活相談員会議を中心に毎月の利用状況表や請求事務を見直すことで業務の効率化を図った。
また、タブレット端末の導入により情報処理の効率化が進み、ICT機器の操作にも慣れて、新しい活用案が検討されるようになった。未活用機能の導入については今後の課題である。

5. ヘルパーステーション岡福

(訪問介護(高齢者)、居宅介護・重度訪問介護(障がい児・者)、産前産後ホームヘルプサービス)

(1) 事業の概要

(訪問介護(高齢者)、居宅介護・重度訪問介護(障がい児・者))

介護を必要としている方の自宅を訪問し、入浴、排泄、食事などの介護や、調理、洗濯、掃除などの家事、生活に関する相談や助言などの支援をする。

(産前産後ホームヘルプサービス)

出産前や出産後間もない時期に、体調がすぐれず、援助を必要としながらも、日中家族からの支援が受けられない方の自宅を訪問し、家事や育児、相談や助言などの支援をする。

(2) 利用実績

延訪問時間数(時間)

サービス区分 (種別)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
				計画	実績
ヘルパーステーション岡福 (高齢者)	9,514	7,849	8,091	7,900	7,677
ヘルパーステーション岡福 (障がい児・者)	3,038	2,780	2,603	2,600	2,233
ヘルパーステーション岡福 (産前産後ホームヘルプ)	520	380	670	500	382
計	13,072	11,009	11,363	11,000	10,292

(3) 利用実績に対する自己評価

利用時間の全体の実績としては、10,292時間で、計画には届かなかった。毎月新規契約はあるものの、介護・障がい・産前産後いずれも計画には届かなかった。登録ヘルパーの体調不良、長期休みなどのほか、新型コロナ感染により職員側の感染、濃厚接触者になり勤務停止などの都合でキャンセルが発生したり、登録ヘルパー2名の新規採用もあったものの、複数の退職があり、担当の割り振りに苦慮し、新たな利用者依頼も断るケースもあった。

(4) 重点取組事項

ア. 人材育成の強化

利用者のニーズに合わせた専門的な知識や技術を向上できるよう、職場内研修を強化し、様々な対応ができる職員を増やす。2021年度は、新型コロナの緊急事態宣言時を除き、月に2回実施できたが、2022年度は、より専門的な知識を習得するため、他部署や専門職の協力、研修用映像資料などにより、障がい福祉事業や産前産後サービスの対応についての具体的、専門的な研修の機会を設ける。

項目	計画	実績
法人内登録ヘルパー研修（介護技術向上）の充実	年 12 回以上	20 回
【新規】専門的知識（新生児・精神障がい者向け）向上のため、有資格者（保健師・精神保健福祉士など）や映像コンテンツなどによる勉強会の開催	年 2 回以上	11 回

<評価>

登録ヘルパー研修は、新型コロナの状況により、数回を中止としたが、おおむね実施できた。2022 年度も「障がいについて」と「乳幼児への対応」の内容を高年齢者以外の受入れ体制を強化するために実施した。

外部研修についても登録ヘルパーを含め、可能な限り参加できた。中止になった研修もあるが、目標以上の研修に参加でき、職員全体の業務の質の底上げを図ることができた。

イ. 加算算定の安定化

認知症の方の様々なニーズに個別に対応するため、また、新たな収益を確保するため、認知症介護実践リーダー研修を職員に受講させ、算定可能な利用者確保するため、居宅介護支援事業所に対し、当該加算についてPRをしていく。また、算定可能な状況かどうかを確認していく。

項目	計画	実績
【新規】加算算定報告会の開催	月 1 回	月 1 回

<評価>

2022 年度は介護保険において特定事業所加算Ⅴ、障がいサービスにおいては特定事業所加算Ⅱを新たに取得することができた。加算算定検討会の中で、取得要件をより確実なものにするためにほのぼのシステム、また、その追加オプション機能の利用を検討し、導入することができた。

ウ. ICT（情報通信技術）の活用

より一層の業務効率化を図るため、2019 年度に導入したほのぼのシステム（介護業務支援ソフト）を再確認し、ツールや未使用機能など、効率化につながる機能を抽出し、試行する。また、検討会を開催し、効果のある機能を検証し、事業全体で活用する。更に、個々の職員間に差が出ないように、業務遂行能力の均一化・平準化を図るため、日頃から職員同士の技術交流に努める。

項目	計画	実績
システム活用検討会の開催	年 4 回以上	4 回
新たな機能の活用	随時	随時

<評価>

新たにほのぼのシステムの追加オプション機能「ケアパレットホーム」を導入し、シフト管理、実績報告を行い、賃金計算の対応について検証を行った。新たに使用するソフトについて、サポートセンターのバックアップを受けながら、勉強会などを開催、全訪問介護員が、混乱なく使用できるように進めている。

エ. 保険外訪問サービスの提供

利用者満足度の向上と収益の確保を図るため、介護保険の対象外である庭の草むしりや家族分の調理など、きめ細やかな介護支援を行う。2021 年度に検討を行った保険外訪問サービスを開始し、稼働率を確保するため、居宅介護支援事業所に対して当該サービスをPRし、新規利用者の獲得につなげる。

項目	計画	実績
【新規】居宅介護支援事業所へのPR	月1回以上	中止

<評価>

介護保険外訪問サービスの提供を開始するための人員がそろわず、実施することができなかった。今後、本サービスの提供については介護保険対応のサービスとの区分けなど、正しい理解のもと対応をする必要があることを踏まえ、職員勉強会などを通し適切なサービス提供ができる人員確保、体制を維持していく。

6. 養護老人ホーム

(1) 事業の概要

65 歳以上で環境上の理由及び経済的な理由により、自宅での生活が困難と判断された方について、岡崎市が措置により入所を決定する。入所された方の自立及び社会復帰を目指し、個々の事情に寄り添いながら生活の援助を行う。

(2) 利用実績

在籍者数各月計（人）

サービス区分	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
				計画	実績
養護老人ホーム入所	679	640	605	660	510

延べ利用日数（日）

サービス区分	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
				計画	実績
養護老人ホーム短期保護	948	305	779	730	888

(3) 利用実績に対する自己評価

措置入所は、減少傾向が続いており、2021 年度の延べ入所者数より更に 95 人の減少となった。4 月は 44 人の入所者であったが、1 年間で新たに入所された方が 4 人、退所された方が 7 人であった。退所理由の内訳としては、死亡が 1 人、介護施設などへの移動が 3 人（老人保健施設 2 人、特別養護老人ホーム 1 人）、在宅復帰が 3 人であった。

短期保護は、2021 年度の延べ利用日数より 100 日ほどの増加となった。1 年間で 16 人の方が短期保護を利用され、そのうち 4 人の方が入所判定会を経て本入所に移行している。入院や施設などで療養されていた方が退院、退所するに当たり、すぐに戻る場所がなく、住む場所を確保するまでの間の短期保護利用という方が増えている。

新型コロナについて、11 月に医療機関を受診した入所者 1 人が感染して以後、クラスターが発生し、多くの入所者へ感染が広がってしまったが、ゾーニングや健康管理、徹底した感染対策などにより、重症化する入所者をゼロにとどめ、12 月には施設全体を通常の生活に戻すことができた。

(4) 重点取組事項

ア. 感染予防対策(新型コロナ)の取組みの継続

施設内において感染症が発生した場合であっても、適切に対応ができるよう、「新型コロナ感染症マニュアル」を作成し、随時、訓練及び見直しをしている。また、どのような状況下においても、入所施設としての事業を安定的に実施していくため、他部署への協力要請も視野に入れた養護老人ホーム単独の計画を、他事業も含めた複合的なものへ広げられるよう、他事業と情報の共有を図り、協力体制の協議を進める。

項目	計画	実績
【新規】施設の全職員を対象にした研修	年1回以上	1回
【新規】他事業との情報共有・協議	年2回以上	2回

<評価>

館長、副館長、生活相談員、看護師をメンバーとする感染対策委員会を随時開催するとともに、嘱託医からも助言を受け、感染状況の変化に合わせた柔軟で迅速な対応に努めた。また、職員と入所者全員を対象にした手洗い研修を開催し、感染予防の基本となる手技について、学ぶことができた。また、新型コロナウイルスのクラスターが発生した時には、他部署からの応援体制を整えるため、課内の他事業所との情報共有や協議を行った。

イ. 社会復帰に向けた支援の実施

社会復帰を希望する入所者の地域移行支援を行うため、生活の課題を整理、解決し、また、関係機関の調整を行う。同時に、地域移行後の継続支援も併せて行うことで、入所者の安定的な社会復帰を目指す。加えて、その他の入所者に対しては、引き続き役割を作ることで自己肯定感を高め、ポジティブな感情で自己決定ができるよう支援するとともに、地域社会との関りが持てるよう支援する。

項目	計画	実績
【新規】地域移行検討会の開催	年2回	4回
自発的活動（各種ボランティア活動など）の実現	年4回以上	4回
地域活動への参加	年3回以上	3回

<評価>

施設を退所し、アパートなどでの生活を希望される入所者4人に対し、細かなアセスメントを行い、身内や長寿課を含めた地域移行に向けた検討会を開催した。入所者の希望の実現に向けた支援を行った結果、2人の方がアパート、1人の方が市営住宅への入所することができた。

自発的活動としては、2021年度に続き、植え付ける農作物や花の選定など、入所者自らの意思で決定し取り組める場を設けた。

更に、地域活動としては、コロナ禍において、こども達との直接的な交流は困難であったが、今年もこども食堂や認知症の方が働く食堂や障がい者施設へ、入所者が栽培して収穫した野菜や果物を届けるなどして、地域参加を図った。

ウ. 短期保護事業における新たな加算の算定

2019年度から継続的に岡崎市と協議を重ねてきた新たな加算について、2021年度は、具体案を作成し、提示、協議した。新たな加算をより確実なものにするため、具体的な実施方法を再確認した上で、施設内に周知し、実施していく。

項目	計画	実績
【新規】算定方法の確認	4月までに	7月実施
【新規】収支状況の変動などの検証	年2回	2回

<評価>

短期保護事業における新たな加算について、岡崎市の担当課と協議した結果、2022年度から要介護者等支援加算の新設及び緊急短期保護受入加算の新設が認められることとなった。要介護者等支援加算が94日、緊急短期保護受入加算が8日の算定となり、要介護者等支援加算額が92,402円、緊急短期保護受入加算が7,432円の増加となった。

エ. ICT（情報通信技術）の活用

事務の効率化を図るため、今までいくつかの管理用ファイルに分けて管理していた入所者情報を、ほのぼのシステム（介護業務支援ソフト）に統一することで、情報管理の一元化を目指すと同時に、他のツールや未使用機能など、効率化につながる機能を抽出し、試行する。また、継続的に管理していくため、検討会を開催し、効果のある機能を検証し、施設全体で活用する。更に、個々の職員間に差が出ないように、業務遂行能力の均一化・平準化を図るため、日頃から職員同士の技術交流に努める。

項目	計画	実績
【新規】システムの再確認、試行	8月までに	6月実施
【新規】タブレット端末の導入	9月までに	6月実施
【新規】システム活用検討会の開催	年2回	4回

<評価>

6月には各フロア用にタブレット端末を3台導入し、ほのぼのシステムの試行運用を開始した。2月までの間、施設内ケアマネジャー2名が月1回のシステムメーカーによる導入サポートを受け、その結果をフロアリーダーに伝え、フロアリーダーが担当フロアの全職員に周知する方法で、職員の技術力の平準化を図った。その結果、9月には全職員が検温、体重など計測値のタブレット入力ができるようになり、2023年度以降に向けた目標の明確化につながった。また、導入サポートを受けるにあたって、事前に確認したい項目の検討会を行ったことで、段階的に効率よく導入サポートを受けることができた。

<公益事業>

7. 居宅介護支援事業所

(1) 事業の概要

介護を必要とされる方が、自宅で必要なサービスを適切に利用できるよう、本人の心身の状態や生活環境、本人や家族のニーズに基づき、ケアプランを作成する。主治医やサービス提供事業所、その他関係機関がスムーズに協働できるよう、連絡・調整を行う。

(2) 利用実績

ケアプラン作成件数 (件)

サービス区分	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
				計画	実績
高年者居宅介護支援事業所	1,933	1,991	2,083	1,992	2,139
中央居宅介護支援事業所	1,583	1,634	1,680	1,632	1,676
北部居宅介護支援事業所	1,396	1,538	1,571	1,584	1,671
南部居宅介護支援事業所	1,604	1,634	1,516	1,632	1,525
西部居宅介護支援事業所	1,497	1,513	1,512	1,500	1,594
東部居宅介護支援事業所	1,599	1,676	1,720	1,992	1,896
計	9,612	9,986	10,082	10,332	10,501

予防ケアプラン受託件数 (件)

サービス区分	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
				計画	実績
高年者居宅介護支援事業所	273	266	230	120	222
中央居宅介護支援事業所	411	258	200	96	155
北部居宅介護支援事業所	314	242	160	96	131
南部居宅介護支援事業所	289	171	169	192	156
西部居宅介護支援事業所	381	229	154	96	172
東部居宅介護支援事業所	273	219	192	120	209
計	1,941	1,385	1,105	720	1,045

※予防ケアプランは、地域包括支援センターが主に作成し、居宅介護支援事業所では、地域包括支援センターで担当できない要介護者のケアプラン作成を主に担当している。

(3) 利用実績に対する自己評価

ケアプラン作成件数は、職員配置が計画に満たなかった南部と、配置増員により増進中の東部以外は、配置人数から割り出した計画作成件数を達成している。特に、これまで比較的依頼件数の少なかった北部と西部が 100 件近くも伸び、全体の作成件数を牽引した。近隣の病院など、多職種と積極的に連携を行い、地域交流イベントへの参加や協働をすることにより、関係機関との連携が進んだためと思われる。

【高年者】

担当件数維持のため、実績ベースで、担当件数を把握し、地域包括支援センターや病院からの新規相談に対応した。また、受入れ件数に空きが出た際は、その都度、地域包括支援センターに状況を伝え、新規獲得に努めた。年度途中で人事異動があり、件数の維持が難しいかと心配したが、良い刺激となり、2021年度より件数が伸びた。

【中央】

4年ぶりに職員入替わりがあった。2021年度と比較し、全体の件数が伸び悩んだ月もあったが、各職員が協力して件数の増加に努めた。困難ケースも積極的に受入れし、地域包括支援センターや関係機関と連携しながら対応した。

【北部】

ケアプラン作成件数は、目標件数を達成した。

事業所職員全員で接遇マナー研修を受講し、接遇面の見直しを図った。実績件数を常に管理し情報共有することで、地域包括支援センターや近隣の病院などから円滑に新規受入れを行い、件数を維持した。地元の小学校・保育園・幼稚園などとの多世代間交流行事や地域イベントへの参加し、利用者や地域住民の直接の声を聴けることが強みとなった。また、地域の拠点病院での勉強会開催、地域住民の集まりでの出前講座、地域のカフェでの家族の会開催などにより、事業所として地域に認知されてきたことで実績に反映することができた。

【南部】

目標件数の設定時の職員配置は常勤4名であったが、実配置は常勤3名と臨時1名であったため目標計画件数との差があり、また、年間で依頼件数と請求件数との差が100件以上であった。病院関係などからの依頼を受けるも状況や事態の変化により保留から取り下げといったケースが例年以上に多くあったことで請求件数増につながらなかった。

【西部】

ケアプラン作成件数、予防ケアプラン受託件数ともに計画を大きく上回ることができた。2021年度の実績と比べても件数は大幅に伸びている。近隣の病院や地域包括支援センターからの紹介、ご家族からの直接依頼など幅広く依頼を受けた結果と捉えている。職員間、多職種と連携することで、困難ケースにも対応することができた。

【東部】

計画の件数は、常勤職員5人の配置を想定したものであるため、未達成となった。新規職員が年度途中で臨時職員から限定正規に変更となったが、計画件数を思うように伸ばすことができなかった。

また、利用者や介護者の気持ちに寄り添った支援を心がけ、利用者アンケートの多くの項目で、高い評価を得ることができた。

(4) 重点取組事項

ア. 自立支援に資する質の高いケアマネジメントの実施

自立支援・重度化防止の推進の観点から、利用者の尊厳の保持及び自立支援に資する質の高いケアマネジメントを実施するため、地域包括ケアシステムにおけるコミュニティケア会議に参加

する。

項目	計画	実績
コミュニティケア会議への参加	各館：年2回以上	各館：2回
【新規】事業所内ミーティングの充実	各館：月1回以上	各館：月1回以上

<評価>

オンライン参加と、会場に出向き直接顔を合わせる対面参加を、状況に応じて選択し、積極的に会議に参加した。コミュニティケア会議では、医療関係者などの多職種・多機関と課題を検討し、地域の集いの場などの社会資源の情報共有を行い、幅広支援を行うための視野を広げることができた。また、事業所単位のミーティングでは、支援方針の検討や情報共有を積極的に行い、個々の対応力や知識の差を無くすよう、支援内容の平準化に努めた。

イ. 複合化・複雑化する支援ニーズに対応する支援力の強化

複合化・複雑化する支援ニーズに対し、質の高い支援を行うため、多機関との協力・連携を行うことで、地域にある社会資源を把握するとともに、より多くの事例を共有することで支援力を強化する。

項目	計画	実績
事例検討会の開催	全館：年1回以上 各館：(他事業所向け、 自事業所向け) 各年1回以上	全館：2回

<評価>

地域全体のケアマネジメントの質の向上に貢献するため、他法人が運営する居宅介護支援事業所と、意見交換を行い、事例検討会などの研修会を開催した。全館では、近年増加している若年性認知症の方に対する支援方針の検討や地域資源の共有を行った。また、複雑化・複合化した課題を抱える困難ケースに対応できるよう、依存症回復支援を行うNPO法人など、介護サービス事業所以外の関係機関がかかわる事例を扱う検討会に参加し、連携先の幅を広げた。

【高年者】

今回は、地域の開業医を招き医師との連携方法について事例を基に研修会を開催した。ケアマネジャーが苦手とする医療連携にスポットを当て、更に訪問診療医ではなく、地域の開業医とも顔の見える関係を築くことを目的とした。また、事業団全体としての事例検討会を管理者が中心となり、検討課題を決め支援方針についてグループ毎に意見交換を行った。その結果、支援方針のヒントを得るだけでなく、事業団の横のつながりを十分に感じることでできる良いきっかけとなった。なお、事業所内での事例検討会は、今まさにタイムリーな事例を選択し、その課題におけるそれぞれのケアマネジャーの経験を踏まえた意見交換も行うことができた。

【中央】

管理者の企画・進行で事例検討会を開催し、各居宅介護支援事業所から数名ずつケアマネジャーが集まり参加した。事業団のケアマネジャー同士でも、今まで他居宅介護支援事業所との交流がほとんどなかったため、良い機会となった。事例検討は実際のケースについて様々な意見

が出て、スキルアップできる勉強となった。ワクワクまちづくり大作戦勉強会（参加事業所：コープあいちデイサービスひな、さくら大樹ケアプランセンター、真福地域包括支援センター、他7事業所）で、「アンガーマネジメントについて」の勉強会を実施した。

【北部】

きた会（地域の4居宅合同勉強会）を愛知医科大学メディカルセンターで開催した。ケアマネジメント業務効率化をテーマに現役ケアマネジャーの外部講師を依頼し、きた会20名、病院関係者7名、連携居宅8名の計35名参加した。運営基準に基づき業務効率化を図るノウハウを学ぶとともに他法人居宅介護支援事業所との情報交換の機会となった。事業所内では、障がいのある妻と要介護の夫夫妻のケースへの対応について検討を行った。全居宅支援事業所は、各館の初級から中堅職員向けに、幅広い視野での気づきを促す検討会を開催した。包括事例検討会では、複合課題を抱えた世帯の事例から重層的体制整備事業について学ぶことができた。

【南部】

他事業所の事例検討会では、主任ケアマネジャーや経験年数の少ないケアマネジャーに参加頂いた。ACP（アドバンスケアプランニング）に関する事例検討を行い、主治医との連携など意見交換を行うことができた。

事業団内での事例検討会では、事例提出を行い、ケースを見直すきっかけとなり、新たな気づきを得ることができた。

【西部】

他事業所に向けては、西部居宅介護支援事業所を含む、他法人4居宅介護支援事業所と西部地域包括支援センター主催で、日々のケアマネジメント業務の中で出てくる疑問について他法人の居宅介護支援事業と共有することができた。新たな居宅介護支援事業所の参加もありケアマネジメント機能の向上、地域ケアマネジャーのネットワーク強化につながった。

自事業所向けとして、包括事例検討会では、依存症回復支援NPO法人など介護事業所以外の機関との関わりについて知識が広げられた。

【東部】

法人居宅全体の事例検討会では、幅広い視野を持つことの大切さや法人内のケアマネジャーのつながりを感じるきっかけとすることができた。東部・額田圏域の研修会ではケアマネジャーだけでは対応できない事例などについても学び施設間で共有もできた。事業所内での事例検討会では、新人ケアマネジャーが担当する事例を用いることで、迷うことの多い事例について課題整理統括表を使用しながら課題の抽出と解決策を仲間で検討し、多職種連携のみではなく地域とのつながりの必要性についても共感しあうことができた。

ウ. ICT（情報通信技術）の活用

より一層の業務効率化を図るため、2019年度に導入したほのぼのシステム（介護業務支援ソフト）を再確認し、ツールや未使用機能など、効率化につながる機能を抽出し、試行する。また、検討会を開催し、効果のある機能を検証し、事業全体で活用する。更に、個々の職員間に差が出ないよう、業務遂行能力の均一化・平準化を図るため、日頃から職員同士の技術交流に努める。

項目	計画	実績
システム活用検討会の開催	全館：年4回以上	全館：4回

<評価>

導入後、トラブルが多かったパソコンからのFAX送信について、丁寧に検証し、総務班や関係事業者を一堂に会した検討会を開催した結果、円滑に業務を行うことができるようになり、業務の効率化につながった。また、時間を有効に活用し、利用者のニーズに迅速に応えるために、ほのぼのシステムをリモートで操作できるように他課と検討を行い、計画を推進している。

エ. 情報発信力の強化

利用者アンケートでの利用者からのご意見を受け、介護をする上での困りごとに対し、参考となる情報を収集・検討し、発信する。

項目	計画	実績
【新規】「ケアマネ知恵袋」の発行・ホームページへの掲載	年1回	1回

<評価>

2021年度から始めたケアマネ知恵袋では、利用者アンケートの困りごとで多くあがった、認知症介護に対する生活の知恵を取り上げた。実際に介護をしている家族が、病気の特性を踏まえて工夫をしていることを、文章だけでなく視覚からも伝わるよう、写真を多く取り入れた。利用者家族に向けたものではあるが、他から増版の依頼も多く、介護をする方の気持ちに添えたものができあがった。

8. 地域包括支援センター

(1) 事業の概要

地域住民の保健・医療の向上と福祉の増進を包括的に支援するために、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を一体的に実施する。

(2) 利用実績

相談件数（件）

サービス区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
				計画	実績
高年者地域包括支援センター	8,841	12,833	13,730	12,000	15,317
ふじ地域包括支援センター	9,164	10,046	10,453	10,000	10,677
中央地域包括支援センター	9,567	9,802	10,144	10,000	11,372
北部地域包括支援センター	11,759	10,776	11,733	11,000	12,334
南部地域包括支援センター	11,361	13,100	15,407	13,000	14,276
西部地域包括支援センター	13,298	12,509	14,736	13,600	16,976
東部地域包括支援センター	12,098	15,371	18,786	18,000	15,873
計	76,088	84,437	94,989	87,600	96,825

(3) 利用実績に対する自己評価

高齢化の進展と、地域包括支援センターの認知度の向上に伴い、多くの事業所で相談件数は増加している。相談内容は、家族支援の必要性もあり多機関との連携を有する事例や、金銭管理など、年ごとに複雑化・長期化している。また、末期ガン患者の在宅に向けた退院支援など、医療連携が必要なケースも増加している。

【高年者】

家族を含めた支援、多機関との連携が必要な支援、持病の重篤化など、継続的な支援を必要としたケースが相次いだ。生活困窮に関する相談や、金銭管理など適切な相談窓口へつなぐとともに、ケアマネジャーの後方支援をしながら課題解決に努めた。

【ふじ】

ガン末期など、介護保険を早急に申請するケース、認知症の相談が多い傾向にある。

また、ケアマネジャーから、一人暮らし高齢者や高齢者世帯で家族が遠方に住むためなど、協力が得られにくいケースの相談も増加、後方支援を行うことが増えた。

【中央】

新規相談件数が増加し、虐待ケースや一人暮らしの処遇困難ケース、家族課題のあるケースなど、多職種との連携の必要性が多くなった。また、医療連携室や看護師との連携が必要な退院支援に伴う相談も増加した。

【北部】

多世代で複合的課題のあるケースが増加した。地域包括支援センターのみでは対応困難なケー

スでは、多機関と必要に応じて連携を密にとり、支援を行った。また、一人暮らし高齢者の支援も増加傾向にあり、課題が長期化しないよう早期発見、早期対応ができるよう地域包括支援センターの周知活動にも積極的に取り組んだ。

【南部】

新型コロナの感染収束で、地域行事に積極的な関わりができた。3年に及ぶ新型コロナの影響で、地域交流の場での情報交換や、気軽に相談ができる居場所が減少したため、電話や窓口相談の件数が増加した。虐待ケースや処遇困難ケースの相談も多く、関係機関との連携や調整、直接支援などに多くの時間を費やした。

【西部】

地域との顔の見える関係づくりができてきたことから、地域住民や民生委員からの相談が年々増加している。相談内容としては、認知症の相談や、虐待が疑われるケースの相談が増加した。

【東部】

計画数は未達だが、毎月1,000件以上の相談が寄せられた。

高齢者の相談窓口ではあるが、相談内容は多岐に渡り、精神疾患のある方や引きこもりの方の家族など、年齢で線を引くことができない相談が多く寄せられた。

また、地域ケア会議や個別ケア会議、地域ネットワーク会議を開催し、関係機関との情報共有や連携を図った。

(4) 重点取組事項

ア. 地域包括ケアシステムの実現に向けた取組みの推進

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、高齢者の自立支援、重度化防止、医療との連携を図るとともに、認知症高齢者を支えられる地域づくりなど、地域包括ケアシステムの実現に向けた取組みを推進する。

項目	計画	実績
【新規】デジタル化に対応する講座開催	高年者：年2回以上	高年者：8回
認知症高齢者声かけ訓練の実施	高年者：年1回以上	高年者：7回
認知症カフェの開催	中央：年6回以上 東部：年6回以上	中央：20回 東部：5回（1回新型コロナで中止）
【新規】地域巡りウォーキングの検討	北部：年2回以上	北部：4回
防災キャンプ、公園活用方法の検討	北部：年14回以上	北部：17回
【新規】お散歩ビンゴの実行委員会立上げに向けた検討会の開催	南部：年2回以上	南部：2回
地域づくりを担う人材の発掘（リレーインタビューの実施）	西部：3月までに	西部：9回
介護予防に向けた地域との啓発活動（ウォーキングイベントの開催）	西部：年3回以上	4回

【新規】移動手段確保のための取組みの実施	東部：年4回以上	東部：4回
【新規】地域で楽しく歩く仕組みづくり (ふじ版お散歩ビンゴの実施)	ふじ：1月までに	10月実施

<評価>

それぞれの地域の実情に合った地域づくりを行った。

【高年者】

高齢者が直面している課題の中で、携帯電話操作に苦慮している声が大変多く聞かれた。特にマイナンバー登録やアプリ登録などの行政手続きを中心に、講座内容を段階的に工夫し、美合・緑丘両学区でスマホ講座を開催した。認知症サポーター養成講座においては、学校・企業からの依頼も増え、幅広い世代の方に、声掛け訓練を楽しんで理解を深めていただき、見守り支援事前登録者数の増加にもつなげることができた。

【ふじ】

お散歩ビンゴを検討したが、季節や天候に左右されずに、いつでも行うことができる、地域の施設内でウォークラリーができる場所づくりに変更した。イベントの際は、認知症予防につながる体操を行い、楽しく歩く仕組みを作ることができた。

【中央】

圏域内の店舗で認知症カフェを新規開催し、高齢者と就労継続支援で働く方々や、家族同士の交流の場を作ることができた。アピタの認知症カフェも交流の場として、ボランティアの方が増加した。5月は、籠田公園で認知症声掛け訓練を実施した。小学生から高齢者まで、幅広い年代の方に参加していただき、認知症への知識や理解を深めることができた。アピタの認知症カフェは、主に4包括支援センターの職員が実施しているが、福祉に興味のある方がボランティアとして参加した。

【北部】

北斗台公園で例年開催されているイベントに参加し、地域の方に名前と顔を覚えていただく機会となった。岩津北公園の活用を検討会では、防災キャンプ、クリスマスマーケットなどを通じ地域の防災意識の向上と地域交流のきっかけとなった。新しい取組みとして、岩津天満宮で3月開催の「天神いちば」に参加した。また、「村積山登り」のイベントを、介護予防及び包括周知活動を目的とし企画、地域の方の参加を募り、好評であった。

【南部】

お散歩ビンゴを継続的に行ってきたことで、協力企業や事業所が増え、地域に浸透し、より多くの方に楽しみながら健康づくりに努めていただくことができた。また、お散歩ビンゴ期間中にアルツハイマー月間があり、認知症啓発とお散歩ビンゴも兼ねたイベントを企画・実施した。相乗効果で、参加者機会の増加と認知症の周知という2つの目的が果たすことができた。

【西部】

認知症の支援に関わりたい方や事業者とつながることができた。その結果、男性介護者の家族会「ジェントルマンの会」や、地域の自動車販売店で「認知症カフェ」の開催することができた。今後も関係を築くことができた方や、事業所とともに支援を継続していく。

地域づくりを担う人材の発掘を5月～7月に4回、9、10、11、12、3月に各1回計9回実施したことで、人材と地域と包括の三角形の関係構築のきっかけとなった。その後として認知症カフェへの参加など、関係機関との新規関係構築につなげることができた。

【東部】

認知症カフェは、2022年度から定期開催をすることで、参加しやすい機会を作ることができた。認知症にテーマを絞らず、昔の物を使った回想法や、大河ドラマ「どうする家康」にちなんだ歴史をテーマにすることで、関心を持ってもらえるように工夫した。2021年度に続き地域の喫茶店で開催するなど、今後も地域の通い慣れた馴染みの喫茶店で開催することで、周知につなげたい。

移動手段確保のための取組みの実施については、公共交通機関を使ったお出かけツアー、電動カートの試乗会を開催した。取組みを通じて交通機関の利用のしづらさの発見や、電動カートの利用につなげることができた。

イ. 地域ケア会議などの充実

「地域共生社会」の構築に向け、地域住民に身近な小学校区などの圏域で、住民や地域の多様な主体が参画し、主体的に地域における課題を把握し、解決するための体制づくりを支援する。

項目	計画	実績
協議体の立上げ支援（高年者：美合学区、ふじ：小豆坂学区、南部：六ツ美北部学区）	2月までに	高年者：11月実施 ふじ：7月実施
みどりのなかま（緑丘学区協議会）開催の後方支援	高年者：月1回	高年者：月1回
梅園協議会、KCBM、次世代の会への参加	中央：年10回以上	中央：32回
細川学区協議会の開催	北部：年6回以上	北部：12回
奥殿学区協議会の開催	北部：年6回以上	北部：8回
六西福祉を考える会の開催	南部：月1回	南部：月1回
矢作東学区協議会の開催	西部：年2回以上	西部：5回
矢作西学区協議会の開催	西部：年10回以上	西部：18回
本宿学区協議会の開催	東部：年2回以上	東部：3回
竜谷学区協議会の開催	東部：年2回以上	東部：2回
山中学区協議会の開催	東部：年2回以上	東部：2回
藤川学区協議会の開催	東部：年2回以上	東部：3回

<評価>

それぞれの地域で起きている課題や問題点を、地域住民が主体性をもち協議する場を設け、個別避難行動計画や多世代交流などの取組みを行った。協議会が発足していない地域においても、集いの場所などの小さな単位で、困りごとの把握を行い、解決に向けての計画を進めることができた。

【高年者】

協議体の発展にまでは至らなかったが、既存のごまんぞく体操を行うグループにアプローチを

行い、中心となりそうな地域住民との関係を強化した。課題としてあがった移動支援に関する今後の関わり方や、話し合いについての具体的な計画を進めることができた。

【ふじ】

協議体の立ち上げまでには至らなかったが、小豆坂学区の五本松住宅で、ごまんぞく体操の立ち上げ、役員の方と話し合いをする機会を持ち、ミニ講座を開催することができた。

【中央】

梅園協議会に継続して参加し、その中で発足した防災検討会にも参加するなど、「防災ガイド」を11号まで地域の回覧に発行することができた。KCBM（籠田・中央緑道・桜城橋・マネジメント）の会議は定期的に開催し、地域の課題共有や、地域包括支援センターの取組みについても話し合う機会となった。

【北部】

奥殿学区協議体の中で「地域の活性化と多世代交流」を目的としたイベント「奥殿学区春まつり」の3月開催に向け、地域住民と一緒に検討し取り組んだ。春まつりの開催では、住民同士や関係者間が協働し、地域力の向上にもつながった。また、細川学区協議体では災害時の個別避難計画の策定に向けて話し合い、フォーマットの作成と、1ケースではあるが実際に避難訓練まで行うことができた。

【南部】

六西福祉を考える会に継続して参加した。六西地区が2022年度個別避難計画作成モデル事業地区に選定され、まずは個別避難計画を作成して、計画の作成方法の住民間での共有や計画に基づいて避難した場合の課題や改善点の抽出を行った。毎月会議を開催して、課題などを参加者と一緒に検討した。また、新型コロナウイルスによる影響で地域の集まりに参加していない高齢者への支援や今後のサロンの開催方法についても検討するなど社会資源の情報提供などを積極的に行い地域住民と協働して地域づくりにつなげることができた。

【西部】

矢作東学区においては、学区福祉委員会に定期的に参加することで、地域の福祉関係者との関係を強化した。学区の中の町単位でコア会議を開催し、健康推進・防災についての話し合いを行うことができた。矢作西学区においては、健康活動推進を目的とした協議会で、活動の場についてのガイドブックを作成した。また、新たに防災に関する協議会を立ち上げ、話し合いを開始することができた。

【東部】

4学区で2～3回開催することができ、計画を達成することができた。話し合いの中で、それぞれの地域が抱える課題を把握し、地域課題を共有することができた。

ウ. 複合化・複雑化する支援ニーズに対応する支援力の強化

8050問題やダブルケア、生活困窮、ひきこもり、ヤングケアラーなど、世帯単位で複合化・複雑化した課題が増加する傾向にある。「地域共生社会」の構築に向け、既存の縦割り支援では補いきれない課題を多機関が連携して解決できるよう、より多くの事例に接することで支援力を強化する。

項目	計画	実績
事例検討会の開催	全館：月1回 (6月から2月まで)	全館：月1回 (6月から2月まで)

<評価>

複合的な課題を持ったケースを、適切な関係機関につなぐことができるよう、依存症回復支援を行うNPO法人など、介護サービス事業所とは異なる機関が関わった事例を共有した。利用者にかかわる複雑な人間関係を明らかにするために、エコマップの活用の仕方を学び、経験の浅い職員でも、生活環境を整理して、課題や解決に向けての可能性を見出すことができるようになった。

【高年者】

家族を含めた支援、複雑化した課題の対応について、全職員で共有し支援方法について検討した。また、継続的にケアマネジャーへの支援に努め、課題解決に取り組むことができた。

【ふじ】

事例を通じ、多職種での役割分担や連携の仕方を知り、経験の浅い職員も、ケアマネジャーの後方支援ができるように学ぶことができた。

【中央】

困難事例を提供し、事例検討したことで、その後の支援につなげ、複合化したこと事例を通じて、他機関との関わりや連携を学ぶことができた。

【北部】

法人内の事例検討会に毎月一人以上は出席し、一つの事例を提出した。今後増えると思われる、多世代での複合的課題解決に向け、主に取り組むことができた。

【南部】

困難事例を中心とした事例検討会を通じて、対応方法の検討や地域資源の情報共有をすることで、ケアマネジャーへの支援につなげた。

【西部】

困難事例を中心とし、関わった事例の振り返りを行い、事業所内で事例の情報共有を行うことで、関わった職員以外も対応方法を学べるようにした。

【東部】

生活困窮、ひきこもりなど、精神障がいのあるお子さんを抱えたご家族など世帯単位で複合化・複雑化した相談ケースが増加している。関わっているケースを元に毎月の包括ミーティングで事例検討、共有を行い職員の知識、技術を向上させるよう努めた。

エ. 人材育成の強化

様々な専門職や異なる経験年数の職員全員が、一つのチームとしてそれぞれの役割を果たし、機能できるよう、実践的な知識と経験を身に付ける。

項目	計画	実績
課題目標を明らかにしたOJTの実施	各館：11月までに	各館：9月実施

<評価>

相談業務に必要な臨機応変な対応や、地域と協働して課題を解決していく手法などを、職種や経験年数にあわせ、それぞれの課題や目標を明確にした。内容をチームで共有した上で役割分担を行い、上司や先輩が部下や後輩を、実際の仕事を通じて指導し、業務知識を身につけた。また、他の地域包括支援センターで取り組んでいる内容を、お互いが共有して視野を広げ、自身の地域に取込み実践する力を身につけた。

【高年者】

2021年度と同じく、担当する地域や役割分担を明確にして、地域の課題や新たな通いの場について意見を出し合い、実践できたことは自信につながった。仕事を遂行していく中で分からない部分があれば、発言しやすい環境づくりに努め、丁寧に話し合う機会を持つことができた。

【ふじ】

経験年数で役割分担を行い、各自が具体的な目標を立てたが、計画通りに育成が進まないこともあった。進捗状況をみながら、軌道修正を行い、能力に応じたOJTを行うことの必要性を感じた。朝のミーティングでは、進捗状況や方向性の確認を行い、チーム力向上に努めた。

【中央】

新規職員も加わり、月3回程度のミーティングを実施した。各職員の業務進捗状況や、地域包括支援センターの取組み内容を全体で共有する機会を作り、疑問点や不安箇所に対し、各職員が意見を出し合い、スキルアップに努めた。

【北部】

経験年数の多い職員が経験年数の少ない職員に対し、OJTを行ったことで、年数の多い職員にも振り返りの場ともなり、相互的に対応力の向上に結びついた。

また、経験年数の長い職員が経験年数の少ない職員に対し、支援方法について指導することで、経験の少ない職員でも多角的な視点をもって支援が行えるようになった。

【南部】

経験年数の長い職員が、経験の浅い職員向けに課題目標を設定したOJTを通して、知識と経験の継承を図ることで、チーム力の向上に努めた。

【西部】

経験年数が1年未満の職員に対して、総合相談窓口の基礎的な対応ができるように指導し、介護保険の相談対応や、介護予防活動の相談対応ができるようになった。

【東部】

経験年数の浅い職員が各自で目標を作成し、毎月管理者が振り返りを実施した。通常の業務に活かすことができ、職員の成長を実感できた。また、日頃の相談ケース、地域での活動を成長の機会として捉えて職員が関わった。

オ. 情報発信力の強化

地域包括支援センターの周知のため、紙媒体だけでなくWeb媒体も利用しながら、より多くの方に向けた情報発信を行う。

項目	計画	実績
【新規】情報発信方法の検討会の開催	全館：年6回以上	全館：6回
【新規】ホームページやSNSを利用した地域に向けての情報発信	各館：2月までに	各館：11月実施

<評価>

新たな情報発信手段として、全地域包括支援センターでInstagramを11月に開設した。主に、イベントの告知であったり、イベント後の周知として活用できた。Instagramを利用するのが若い世代が多いため、認知度が低い若い世代にも地域包括支援センターを知ってもらうきっかけづくりができた。今後もInstagramを活用し、情報発信を行っていく。

SNSの特徴を理解し、地域包括支援センターの業務を効果的に情報発信するために、何が適しているのかを検討した。その中で、画像をメインとしハッシュタグ検索ができるInstagramを選び、11月までに全事業所で開始した。これまで紙媒体のみであったイベントや講座など告知や報告を適時発信し、圏域外や若い世代など新たな層の方に地域包括支援センターを知ってもらうきっかけができた。

9. 要介護認定調査事業

(1) 事業の概要

保険者（市町村）から委託を受けて、本人や家族から心身の状態の聞き取りを行い、「どの程度の介護を受けているか」、「どのくらいの介護が必要か」について調査する。

(2) 利用実績

調査件数（件）

サービス区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
				計画	実績
要介護認定調査	924	717	798	840	476

(3) 利用実績に対する自己評価

専門職かつ希望する雇用形態の職員補充が困難で、人数を揃えることはできたが、実績は減少した。

(4) 重点取組事項

ア. 収支バランスのとれた事業運営

認定調査件数の需要を踏まえ、受託件数の決め方を岡崎市と協議し、収支バランスのとれた安定した事業を展開する。

項目	計画	実績
受託件数の決め方について岡崎市と協議	8月までに	8月実施

10. 法人後見事業

(1) 事業の概要

事業団が成年後見人、保佐人又は補助人となり、親族などが個人で成年後見人などに就任した場合と同様に、判断能力が不十分な方の保護・支援を行う。本人に代わって預貯金の管理や、福祉サービスの利用に係る契約行為、不利益な契約をした際の取消しの手続きなど、権利保護の支援を行う。

(2) 利用実績

契約者数各月計（人）

サービス区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
				計画	実績
法人後見	100	120	120	120	114

(3) 利用実績に対する自己評価

新型コロナウイルス対策による面会などの制限がある中、こまめな連絡を電話で行い、特に大きな問題もなく対応できた。年度途中で、1人が死亡により受任件数が減ってしまった。収支状況を勘案し、今後当面の間は、積極的な新規受任は見合わせ、新規の依頼があった場合は、ほかの機関を紹介するなどして対応する。

(4) 重点取組事項

ア. 安定した支援体制の構築

支援を担う職員が、支援方針を1人で抱え込むことのないよう、法人内外の専門職を交えたケース検討や情報共有を定期的に行い、本事業の質を担保する支援体制を構築する。また、複数の職員がかかわることで、事業団が受任している案件を共有する体制を、同時に構築する。

項目	計画	実績
顧問弁護士との共有・相談	年2回以上	1回
業務運用委員会（外部専門家とのケース検討）の開催	年1回	1回
【新規】法人内の関係職員とのミーティングの強化	月1回	月1回

<評価>

顧問弁護士との共有・相談については、業務運用委員会前に個別事例の相談をし、アドバイスをいただいた。その後の業務運用委員会は、10月に開催し、事業報告と個別事例の報告を行った。弁護士、医師、福祉の有識者3人の委員から具体的な助言をいただき、検討を行うことができた。

法人内の関係職員とのミーティングについては、毎月業務共有を行い、進捗状況の確認と共有を行った。

11. 福祉人材育成事業

(1) 事業の概要

人材確保、人材育成を目的とし、更に地域貢献を推進するとともに、福祉事業に携わる人材の育成や家族介護者のスキルアップを目的とした研修・講座などを開催する。

(2) 利用実績

受講者数（人）

サービス区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
				計画	実績
介護職員初任者研修	6	—	—	—	—
介護に関する入門的研修 (岡崎市受託)	—	中止	10	20	—
介護に関する講座 (事業団独自)	—	—	—	20	8

(3) 利用実績に対する自己評価

2022年度は、見積合わせの結果で研修の受託ができなかったが、事業団独自の研修として「ヘルパーさんの介護研修」を開催し、8名受講されその中の4名の方が面接をし2人が採用につながった。

(4) 重点取組事項

ア. 開催研修の見直し

人材確保、人材育成を目的として、2016年度に介護職員初任者研修を開始した。受講者の増加を目指し、広報活動の強化やキャッシュバック制度の導入などを実施したが、受講者は4年間減少し続けたため、2019年度で休止した。

2020年度から岡崎市からの受託事業を実施しているが、補助金事業であり、継続性が不明なため、事業目的を達成できる事業団独自の講座を検討し開催する。

項目	計画	実績
【新規】新規講座の検討会の開催	月1回（9月まで）	月1回
【【新規】新規講座の開催	高年者：年1回	1回

<評価>

毎月の経営会議の中で、新規講座の検討会を開催し、具体的な内容を検討した。

その結果、事業団独自の研修として、地域の福祉人材育成の目的と、事業団の登録ヘルパー確保を兼ねた「ヘルパーさんの介護研修」を開催した。

イ. 地域に向けての勉強会などの開催

老人福祉センターや地域包括支援センターなどと協働し、介護や介護予防の勉強会を開催する。

この勉強会をきっかけに、事業団や介護などに興味を持ってもらい、ボランティア活動や雇用

につなげていく。

項目	計画	実績
勉強会などの開催	年7回以上	7回

<評価>

老人福祉センターと協働し、各地域福祉センター6か所（うち中央地域福祉センターは2回）で、事業団独自の介護予防教室「お元気アップ教室」を実施し、事業団や介護予防の関心につなげることができた。

2023年度も、内容や実施体制を見直して、継続して実施していきたい。

12. 年金者住宅ゆとりの里（住宅型有料老人ホーム）

（1）事業の概要

60 歳以上の方を入居対象とし、食事の提供や 24 時間体制の安否確認のほか、必要に応じた生活援助や緊急時の対応、季節ごとの行事やレクリエーションを提供する。また、介護が必要になった場合は、ケアマネジャーにつなぎ、訪問介護や通所介護などの外部サービスを利用し、入居生活を安心して継続できるよう支援する。

（2）利用実績

入居室数各月計（室）※全月満室=420

入居区分	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
				計画	実績
入居金償却方式（旧契約）	330	297	256	254	214
家賃方式（新契約）	85	123	162	166	204
合計	415	420	418	420	418

（3）利用実績に対する自己評価

家賃方式（新契約）の件数を予定以上に確保できた。入居者数を確認する起点日が、リフォーム中で件数に含まれないことから、全月満室という状況ではないが、前入居者が退居する時点で、常に次の入居者は決まっているという状態を維持した結果、空室となる期間を最小にすることができ、家賃方式（新契約）の件数が 2021 年度と比較し 42 件増加という実績につながった。

（4）重点取組事項

ア．オプションサービスの安定化

入居者の安心した生活の質を高められることで満足度を高めるため、オプションサービスについて入居者へ周知し、必要な支援が受けられる環境を整備する。また、新たな料金体制でのサービス提供に課題がないかをオプションサービス報告会で確認する。

項目	計画	実績
オプションサービス報告会の開催	月 1 回以上	月 1 回
【新規】入居者への情報提供	年 4 回以上	4 回

<評価>

入居者の介護度が重度化傾向にあることに伴いニーズの広がりが見られる。身体状況により予測される支援に対し、オプションについて声をかけニーズを確認している。引き続き増加傾向が見られる。

イ．施設の在り方の検討（施設修繕計画を含む）

健全で快適な施設を今後も維持するため、2021 年度に施設修繕計画を検討・策定した。これを基に、今後の施設の在り方を検討する。

項目	計画	実績
【新規】在り方検討会の開催	月1回以上（10月まで）	4回実施
【新規】在り方検討会の報告書の作成	10月までに	3月作成

<評価>

職員間で検討会を開催し、進捗状況や内容の共有を行った。また、建築専門業者と連携をし、調査・策定を行い、修繕にかかる費用など詳細を確認することができた。内容としては、このまま経営を進めていくのは明らかに困難である。現在入居されている入居者への説明と同意を行い、今後入居を希望される方への告知が必要となる中での終了のタイミングと、終結後の施設の使用方法を引き続き、養護改修と合わせて岡崎市と協議していく。

ウ. 広報活動の充実

視覚的な広報活動の充実のため、ホームページを定期的に更新し、「ゆとりの里」をアピールする。また、地域の活動の場などに説明会の機会を設けられるよう調整する。定期的に入居者の日頃の活動などの情報発信を行う。

項目	計画	実績
情報発信方法検討会の開催	年3回（8月までに）	3回
【新規】地域への情報発信	年2回以上	11回

<評価>

施設の在り方検討を進める中で、今後の動向を踏まえた上での周知活動を計画する必要性があり、計画ほどの実施の機会は減ったが、民生委員会議、老人クラブ、光が丘高校施設見学时に施設の紹介、説明を行った。ホームページの最新ニュース更新は年11回行い、対外的なアピールに努めた。

エ. 身体機能の維持及び健康面の支援の継続

定期体操は、岡崎ごまんぞく体操の要素を取り入れ、理学療法士による評価や指導のもと、週1回を継続する。自宅での反復運動を行うことで筋力が向上し、ADL（日常生活動作）のレベルを維持し、現状の生活を続けていくことができるという意識を高める。健康診断の実施のほか、必要に応じて看護師に健康面の相談ができる体制を継続して確保し、入居者の身体の変化の早期発見に努める。

項目	計画	実績
岡崎ごまんぞく体操の実施	週1回	計557回
健康診断の実施	年2回	2回
看護師相談の実施	随時	1回

<評価>

ゆとりの里バージョンの岡崎ごまんぞく体操を、「おげんき体操」と称して、まん延防止等重点措置期間以外はほぼ実施することができた。また、健康診断や看護師相談も希望者に対し実施した。

Ⅲ 障がいサポート課

1. 障がいサポート課総務班

(1) 事業の概要

課内の庶務的な事務を行うとともに、各事業を統括する。

(2) 重点取組事項

ア. 虐待防止委員会の設置・運営

2022年4月から改正障害者虐待防止法の施行により、虐待防止のための対策を検討する委員会や責任者の設置及び職員への研修実施が義務化される。既存の施設長会議やリスクマネジメント委員会などと同時期に実施するなど効率的に運営する。

項目	計画	実績
【新規】虐待防止委員会の設置	4月までに	4月実施
職員への研修実施	年1回以上	2回

<評価>

指針を策定し、虐待防止委員会や責任者を設置した。委員会は既存の施設長会議後に毎月実施した。また、職員への研修実施は総務課が行うオンライン研修のメニューに組み込み、全職員が2回受講した。

イ. 新規事業の検討・実施

2022年1月に購入した土地（美合町）に障がい児通所支援事業所を建設し、2023年4月に開設する。また、利用ニーズを見極め、新規事業の検討をし、実施に向けて課内及び事業団内での協議・実施を主導する。

項目	計画	実績
障がい児通所支援事業所の建築	1月までに	2月に引渡し
障がい児通所支援事業所の開設	2023年4月から	2023年4月から
新規事業の検討	7月までに	通年
新規事業の実施準備	3月までに	通年

<評価>

こども支援センターつむぎ（障がい児通所支援事業所）を美合町に建設し、2023年4月1日に開設した。新規事業は検討を重ねる中で土地及び建物の賃貸借契約が具体化し、2024年度開設に向けて実施準備を進めた。

ウ. 事務効率化の推進

デスクネット（事業団内グループウェア）の更なる活用推進や業務連絡などの事務効率化を推進する。

項目	計画	実績
デスクネットワークフロー申請書様式の新規作成	年 10 個以上	12 個
その他事務効率化の具体策実施	年 5 項目以上	8 項目

<評価>

デスクネットワークフロー申請書様式は、給付費請求や各施設における行事・イベントの実施にかかる書式などを新規作成した。ほかに事務効率化のために、当初予算収入見込みシートや国保連（国民健康保険団体連合会）請求事務マニュアルを新規作成し、旅行命令簿などの既存の様式を簡便化することで課全体の事務効率化を推進した。

<社会福祉事業>

2. 希望の家（就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援B型）

（1）事業の概要

（就労移行支援）

就労を希望する18歳以上の障がいのある方に、生産活動や職場体験などの機会を提供して、必要な知識の習得や能力向上のための訓練、就労に関する相談や支援、就労後の職場定着のためのサポートなどを行う。

（就労定着支援）

就労移行支援などを利用して通常の事業所に雇用された方の就労の継続を図るため、企業や障がい福祉サービス事業所、医療機関などと連携をとり、雇用により生じる問題に関する相談、指導及び助言を行う。

（就労継続支援B型）

一般就労が難しい18歳以上の障がいのある方に、生産活動などの機会の提供、必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

（2）利用実績

稼働率（%）

サービス区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
				計画	実績
就労移行支援	72.8	69.2	103.0	133.3	110.3
就労継続支援B型	110.7	105.5	106.0	108.3	101.1

就労定着支援件数（件）

サービス区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
				計画	実績
就労定着支援	—	10	27	36	25

※主たる事業に付随する事業として就労移行支援のサービス区分に含める。

（3）利用実績に対する自己評価

（就労移行支援）

新規利用者を予定どおりに獲得できず、計画数値を達成することができなかったが、100%を超える稼働率となった。施設の特性を含め、PRを強化し、新規利用者獲得に努める。それに備え、2023年度から定員を6名から10名に増員する。

（就労定着支援）

9月に就職できた利用者がいたが、就職先事業所の理解を得られず、定着支援の対象にならなかった。継続利用者は支援終了時期を見据え、回数を減らすなどにより、自立につながるよう支援した。就職先事業所に定着支援のメリットや有効性を丁寧に説明し、件数の増加を図る。

（就労継続支援B型）

通所拒否や医療機関への入院が長期化した利用者がいたこと及び新型コロナウイルスの感染拡大期に欠

席が相次いだことなどにより、計画数値を達成することができなかった。利用開始を希望される方に、説明や見学を丁寧に実施することで契約者数を増やし、利用者数の安定化を図る。それに備え、2023年度から定員を24名から30名に増員する。

(4) 重点取組事項

ア. サービス内容の充実（就労移行支援）

2021年6月から龍北総合運動場内の環境整備・清掃業務（1日利用者2人）、2021年10月から一般企業（1日利用者3人）の施設外就労を始めている。実際に会社で働くことによる経験や工賃（収入）を得る喜びを就職へとつなげる。利用者にマッチングした企業への見学、実習の開拓を行う。また、企業へも丁寧に障がい者雇用について説明する。

項目	計画	実績
施設外就労の実施	年230日以上	255日
実習先の新規開拓	年2か所以上	2か所

<評価>

施設外就労は計画よりも多く実施することができた。その工賃収入も2021年度と比較し、30万円以上増加した。実習先の新規開拓は計画どおり2か所を増加することができた。

イ. 請負作業の充実（就労継続支援B型）

年々減少している作業工賃に対して、企業へ作業量を増やすための交渉を行う。のぞみの家と協力して、お互いの事業所が安定した工賃を獲得できるように調整する。また、リフト付きトラックも両施設で有効に使用することで、利用者及び職員の負担を減らし、作業効率を上げるようにする。

2022年4月から、のぞみの家と一緒に中央総合公園内の環境整備を施設外支援として始める予定である。

項目	計画	実績
作業工賃の向上	年間360万円以上	4,132,098円
【新規】のぞみの家との作業協力	請負2か所以上	2か所

<評価>

作業工賃は計画数値を大幅に上回ることができた。自動車部品の請負は低調であったが、除草作業など環境整備が発注先からの信頼を得て、拡充できた。のぞみの家との作業協力は計画どおり実施することができた。

ウ. 送迎サービスなどの充実

福祉の村3施設（希望の家、のぞみの家、そだちの家）において、送迎サービスを充実することで稼働率の維持向上を図る。請負作業搬入出用をリース車両へ移行することで安心・安全に走行できるようにする。

項目	計画	実績
送迎対象利用者の増員	年2人以上	3人
【新規】リース車両への移行	7月までに	4月実施

<評価>

送迎対象利用者は計画数値よりも多く、3名を増員することができた。利用者のニーズに柔軟に応じ、個別送迎などを実施したことで、安定した利用につながっている。リース車両への移行は計画よりも早く実施することができた。請負作業における搬入出の負担が大幅に軽減でき、職場環境の整備ができた。

3. のぞみの家（就労継続支援B型、生活介護）

（1）事業の概要

（就労継続支援B型）

一般就労が難しい18歳以上の主に知的障がいのある方に、生産活動などの機会の提供、必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

（生活介護）

18歳以上の主に知的障がいのある方に、日常生活の支援や創作的活動・生産活動などの機会の提供、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行う。

（2）利用実績

稼働率（%）

サービス区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
				計画	実績
就労継続支援B型	111.2	113.3	114.7	115.0	123.1
生活介護	101.3	90.1	87.3	94.0	88.9

（3）利用実績に対する自己評価

（就労継続支援B型）

新型コロナウイルスが秋から冬にかけて多く発生し、稼働率が下がったが、計画数値を大きく上回る実績を残すことができた。請負作業の種類が多いことや施設外就労があり、一般企業への就職が具体的にイメージできることで選ばれる事業所になりつつある。

（生活介護）

グループホームを生活拠点にしている利用者が多く、グループホーム内で新型コロナウイルス感染や濃厚接触が生じると全体が外出自粛措置を講じられたため、稼働率が低減する大きな要因となった。見学や体験の受入れを強化し、契約者数を増やすよう努める。

（4）重点取組事項

ア．施設外就労、請負作業の充実（就労継続支援B型）

施設外就労の有効性をアピールして、特別支援学校卒業生や在宅の利用者を獲得できるようにする。請負作業では、複数の会社と取引を行い、特性やニーズに沿った作業の種類を確保する。

項目	計画	実績
施設外就労対象利用者増員	年3人以上	2人
【新規】希望の家との作業協力	請負2か所以上	2か所

<評価>

施設外就労対象利用者は候補者に積極的に声掛けするなどして2名を増員することができた。希望の家との作業協力は計画どおり実施することができた。

イ. 利用者の主体性や経験を重視した支援（生活介護）

現在も行われているが、利用者ミーティングをより意識して利用者の自己決定の機会を増やす。

特に知的障がいのある利用者は、経験することにより理解が進むので外出の機会を増やし社会性を養う。また、レクリエーションを行うことで通所の楽しみを増やす。

項目	計画	実績
利用者ミーティングの実施	年10回以上	12回
外出及びレクリエーションの実施	年6回以上	51回

<評価>

利用者ミーティングを毎月実施し、行事・イベントに反映した。外出及びレクリエーションは外食、買い物、喫茶や季節や嗜好に合わせたものを新型コロナ感染対策も兼ね、細分化して実施した。

ウ. 送迎サービスの充実

福祉の村3施設（希望の家、のぞみの家、そだちの家）において、送迎サービスを充実することで稼働率の維持向上を図る。

項目	計画	実績
送迎対象利用者の増員	年3人以上	3人

<評価>

送迎対象利用者は計画どおり3名を増員することができた。利用者のニーズに柔軟に応じ、個別送迎などを実施したことで、安定した利用につながっている。

4. そだちの家（生活介護）

（1）事業の概要

18歳以上の主に知的障がいのある方に、日常生活の支援、創作活動、生産活動、身体機能の向上などを通して、日常生活を充実するためのサービスを提供する。

（2）利用実績

稼働率（％）

サービス区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
				計画	実績
生活介護	82.5	84.6	87.4	90.0	81.9

（3）利用実績に対する自己評価

上半期は比較的堅調であったが、年度途中で施設入所などで3名が契約終了となったこと、8月下旬に施設内で新型コロナのクラスターが発生し、大幅に稼働率が下がったことが計画に達することができなかった主な理由である。

今後の対策として、感染予防の徹底と利用者へのきめ細やかな支援と家族との連携を密にすること及び個別送迎を強化することにより、稼働率の向上を図る。

（4）重点取組事項

ア．強度行動障がい支援の強化

強度行動障がいの利用者の方が増加しているため、強度行動障害支援者養成研修を修了した職員を配置し、より専門性の高い支援計画の作成と支援を提供して行動障がいの軽減を図る。

項目	計画	実績
強度行動障がい支援計画の作成	9月までに	未実施
強度行動障がい支援の実践	10月までに	未実施

<評価>

強度行動障害支援者養成研修（実践研修）を修了した職員が配置できず、いずれの項目も未実施となった。必要性は高いため、強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）に3名の職員を受講させ、支援の充実を図った。2023年度は早期に実践研修を受講させ、支援計画の作成及び支援の強化を推進する。

イ．実習生受入れの強化

みあい特別支援学校高等部の実習を3年生だけでなく2年生以下も積極的に受け入れる。実習は1回／人に限らず、特別支援学校や保護者の要望があれば複数回の実習を受け入れる。

項目	計画	実績
特別支援学校実習生の受入れ	年10回以上	8回
特別支援学校と連絡調整	6月までに	5月実施

<評価>

みあい特別支援学校高等部の3年生を2人、2年生を1人、中学部3年生を2人、それ以外にも愛知教育大学附属特別支援学校高等部3年生を1人、岡崎盲学校高等部3年生を1人と幅広く実習生を受け入れた。また、みあい特別支援学校高等部の3年生については、ニーズにより6月と1月の2回にわたり積極的に実習を受入れたことで2人とも卒業後の契約につながった。

ウ. リハビリの計画作成、実施の充実

こども発達センター体育館を利用したリハビリ計画を立て、身体機能の維持向上と精神的安定を図る。

項目	計画	実績
【新規】体育館を使用したリハビリ計画作成	5月までに	4月実施
【新規】体育館を使用したリハビリの実施	月4回以上	月2～3回

<評価>

こども発達センター体育館の利用予約が計画どおり確保できず、代わりに施設の居室や園庭などを活用し、エアポリン、バスケットボール、サーキット運動などを月2～3回実施し、運動によるリハビリテーションの充実を図った。

エ. 送迎サービスの充実

福祉の村3施設（希望の家、のぞみの家、そだちの家）において、送迎サービスを充実することで稼働率の維持向上を図る。

項目	計画	実績
送迎対象利用者の増員	年3人以上	1人

<評価>

新規契約した利用者のうち、1名を増員した。ほかに新規送迎希望は無かったが、家族の希望により送迎ルートを延長するなど柔軟に変更し、ニーズに応えるとともに利用の安定化を図った。

5. にじの家（生活介護、日中一時支援）

（1）事業の概要

（生活介護）

18歳以上の主に身体と知的に障がいのある方に、入浴・排せつ・食事などの介護、日常生活の支援、創作的活動・生産活動などの機会の提供、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行う。

（日中一時支援）

小学生以上の主に身体障がいのある方に、日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び介護者の一時的な休息を図る。

（2）利用実績

稼働率（％）

サービス区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
				計画	実績
生活介護	86.1	92.7	94.7	98.0	91.6
日中一時支援	40.9	43.4	43.7	45.9	48.9

（3）利用実績に対する自己評価

（生活介護）

新型コロナ感染拡大期に感染への不安による利用控えが多く発生し、稼働率が大幅に下落した。不安を解消できるよう感染対策の強化及びその周知に努めた。キャンセルが生じた場合に他の利用者へのご案内を徹底したが、計画数値を達成することができなかった。

（日中一時支援）

愛知県三河青い鳥医療療育センターからの依頼で新規利用者2名を受入れたことなどにより、計画数値を達成することができた。多くの利用希望があり、公平に利用していただくため、事前に利用希望日の聞き取りを行い、スムーズな対応に努めた。

（4）重点取組事項

ア. 利用者の健康状態を把握し、利用の促進を図る。

利用者の高齢化により体調不良などで休まれる方が増えている。福祉の村内で行う定期健診や内科検診を看護師と衛生委員が協力して行う。また、利用者の健康状態を把握するために定期的に打合せを行い、利用者の体調管理を行う。

項目	計画	実績
障がいサポート課看護師会議の実施	年6回以上	6回
【新規】看護師及び衛生委員との打合せの実施	年4回以上	4回

<評価>

看護師会議では成人施設において、医療的ケアが必要な利用者の健康状態や疾病の進行状況及び

対処方法などを共有した。看護師及び衛生委員との打合せでは、健康状態の適切な把握に努め、定期的にご家族にフィードバックし、体調不良による欠席の減少につなげた。

イ. 関係機関との情報共有

岡崎特別支援学校からの体験実習及び愛知県三河青い鳥医療療育センターからの利用者の受入れなど定期的に関係機関と情報交換を行う。また、医療的ケア児等コーディネーターを配置し、医療的ケアが必要な利用者の受入れを行う。

項目	計画	実績
各関係機関担当者との情報共有	月1回以上	月1回
【新規】医療的ケア児等コーディネーターを配置し、定期的な相談窓口の設置	月1回以上	月1回

<評価>

岡崎特別支援学校など5名の体験実習者を受入れし、活動内容及びケア方法などの情報交換を行い、そのうち2名と2023年度から新規契約した。また、医療的ケア児等コーディネーターを配置し、愛知県三河青い鳥医療療育センター及び相談支援事業所と定期的に情報交換を行った。

ウ. 個別リハビリの充実

利用者が健康な状態を維持しながら通所が継続してできるように、愛知県三河青い鳥医療療育センターと連携し、巡回相談による指導の下、個別リハビリの充実を図る。また、ホットパックを使い、緊張緩和や疼痛軽減、血行改善などを目的とした利用者の身体機能の向上を図る。

項目	計画	実績
愛知県三河青い鳥医療療育センター巡回相談の実施	3月までに	10月実施
【新規】ホットパック導入	4月から	12月実施

<評価>

愛知県三河青い鳥医療療育センターと連携し、体幹機能の維持及び車椅子、歩行器の使用方法や側弯予防で使用しているコルセットなどの装着方法、利用者の特性を踏まえた援助方法などについて、情報交換を行った。また、12月からホットパックを使用し、冷えによる拘縮や筋緊張の緩和を行い、リラックスしてリハビリやマッサージが行えるように環境整備を行った。

エ. 送迎車両入替えに向けた取組み

現在使用している送迎車両2台がそれぞれ、メンテナンスサポートが終了し更新時期を迎えている。入替えにより、安心安全な送迎サービスを提供する。

項目	計画	実績
【新規】リース車両への移行	12月までに	12月実施

<評価>

計画どおり入替えを実施することができた。車両のバックモニターや衝突防止装置などの付属機器の取扱い方法を職員間で共有し、安心安全な送迎サービスを提供した。

6. 友愛の家（地域活動支援センター）

（1）事業の概要

障がいのある方を対象に、教養や健康の維持向上のための各種講座、創作的活動や生産活動の機会、地域交流の場を提供する。

（2）利用実績

延べ利用者数（人）

利用者区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
				計画	実績
来館者	76,135	60,537	65,463	70,000	69,618
講座利用者	10,204	4,909	7,833	8,000	10,091

（3）利用実績に対する自己評価

感染対策と事業運営を並行して実施し、来館者数はおおむね計画どおりの実績となり、講座利用者数は2019年度の実績人数程度まで回復させることができた。

（4）重点取組事項

ア. イベントの整理とサービスの機能強化

施設の認知度を高め、イベント後の利用につながる内容を提供するとともに、施設事業を幅広く広める取組を行う。

項目	計画	実績
イベントの整理と目的にあわせた実施	年4回以上	5回
【新規】友愛の家出前講座の検証、導入の可否の決定	年3回の試験実施 10月末までに判断	延期
貸出制度の充実	12月末まで	延期

<評価>

施設の認知度を高めるために、友愛謎解きゲーム、ハロウィンイベントなどを実施し、新たな利用者層を開拓することができた。ほかに地域交流促進イベントを毎月開催し、来場者数を増やすとともに施設の周知を実施し、定期的な利用を促進した。友愛の家出前講座及び貸出制度の充実、上記イベント拡充を優先したため延期とした。

イ. 広報活動の強化による新規登録者の獲得

新型コロナの影響により、講座が開催されていない、感染への懸念などを理由に利用者数が減少している。利用の復帰の呼掛けや新規利用者の獲得が急務であり、多くの方に利用していただけるようにPRを積極的に行う。

項目	計画	実績
特別支援学校、相談支援事業所にパンフレットやチラシの配付、PRの実施	年10回以上	25回
障がい者、支援者の新規登録増加	障がい者：120人以上 支援者：年90人以上	障がい者：90人 支援者：80人
【新規】SNSの活用のための調査と検討を実施し、導入の可否を判断	10月末まで	12月実施

<評価>

特別支援学校、相談支援事業所へ積極的にPRを行った。新規登録は計画数値には僅かに及ばなかったが、一定の効果をあげることができた。SNSの活用はLINE公式アカウントの導入及び試験運用を経て、2023年4月から本格運用を開始する。

7. 福祉の村相談支援事業所

(1) 事業の概要

障がいのある方や家族・関係者からの地域での生活・福祉に関する相談（2019年度までの北部地域に加え2020年度からは西部地域も担当している。）を行う。また、障がい福祉サービスや障がい児通所サービスなどの利用のための情報提供や利用計画の作成、サービス支給決定後の継続支援・連絡調整などを行う。

(2) 利用実績

計画書作成件数（件）

サービス区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
				計画	実績
相談支援	2,878	2,984	3,821	3,840	3,948

(3) 利用実績に対する自己評価

特に未就学児からのニーズが多く、計画を上回る実績を残すことができた。他機関との連携も密に行い、信頼関係を構築することで安定した支援、サービスを行うよう努力した。

(4) 重点取組事項

ア. 関係機関との連携強化

本人を中心に、保育・教育・サービス提供事業者及び行政機関とネットワークを構築し、同じ方向性・統一性をもって円滑な支援ができるようにする。また、障がいのある方のニーズを把握するため、当事者団体と意見交換を積極的に行う。

医療的ケアが必要な障がい児などの支援をするため、医療機関と事業所をつなぐ役割を担う医療的ケア児等コーディネーターを増員し、支援体制の強化を図る。

項目	計画	実績
こども発達センターと地域の保育・教育機関のネットワーク構築を目的とした打合せの実施	月1回以上	月1回
【新規】医療的ケア児等コーディネーターを増員し、定期的な相談窓口を設置	月1回以上	月2～3回

<評価>

こども発達センターと地域の保育・教育機関のネットワーク構築を目的とした打合せや検討会に定期的に参加することで、対象児の支援の課題や目的を関係機関と共有することができた。また、相談支援事業所の立場から必要となる支援内容を伝えることで、ネットワーク構築に寄与した。医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者を3名に増員し、関係する相談に適切に対応した。

8. こども発達支援センター

(児童発達支援センター、岡崎市療育的支援事業、日中一時支援、保育所等訪問支援)

(1) 事業の概要

(児童発達支援センター)

未就学の心身の発達に心配のある子、又は障がいのある児童に、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与及び集団生活への適応のための訓練を行う。

(岡崎市療育的支援事業)

就園前で発達に心配のある実施年度における満3歳になる子(2歳児)と保護者などに対し、小集団において発達の遅れや発達の特性への気づきや理解を支援し、迅速に適切な支援機関に結びつける。

(日中一時支援)

単独通所を利用している児童の保護者のうち、両親ともに平日常勤で勤務している方が仕事と療育利用の両立をしやすいするために、療育開始前後の時間帯に児童の預かり、見守りを行う。

(保育所等訪問)

保育所や幼稚園などに在籍している障がいのある児童が、集団生活の中で安心して過ごせるように、保護者や訪問先の担当職員に専門的な助言や支援を行う。

(2) 利用実績

児童発達支援センター稼働率 (%)

サービス区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
				計画	実績
児童発達支援	平日 104.9	平日 105.8	平日 103.6	平日 105.0	平日 100.0
	土曜 30.3	土曜 24.3	土曜 30.6	土曜 40.0	土曜 39.0
	全体 92.1	全体 91.8	全体 91.6	全体 95.0	全体 91.0

岡崎市療育的支援事業 (人)

サービス区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
				計画	実績
児童発達支援(※)	—	263	549	648	544

※2021年度から実施会場が増加(1か所→2か所)。

日中一時支援稼働率 (%)

サービス区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
				計画	実績
児童発達支援(※)	38.2	62.4	77.5	50.0	32.9

※主たる事業に付随する事業として児童発達支援センターのサービス区分に含める。

保育所等訪問件数 (件)

サービス区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
				計画	実績
保育所等訪問	151	159	182	180	197

(3) 利用実績に対する自己評価

(児童発達支援センター)

上半期は新型コロナの影響が大きく稼働率は低調であった。下半期は感染対策を強化したことにより、感染者が減り稼働率も回復したが、計画数値の達成には至らなかった。安定した稼働を維持できるよう施設のみではなく、家庭での健康管理についても具体的な周知を定期的に行うよう努める。

(岡崎市療育的支援事業)

岡崎市からの紹介を全て受け入れたが、計画数値には満たなかった。紹介者数の減少や新型コロナによる影響が要因である。安定した稼働を維持できるよう施設のみではなく、家庭での健康管理についても具体的な周知を定期的に行うよう努める。

(日中一時支援)

計画数値には大きく満たなかった。登録者は安定して利用されたが、事業の対象となる保護者の仕事と療育の両立を希望される方が少なかったことが要因である。具体的な利用方法を随時周知することで稼働率の向上に努める。

(保育所等訪問)

事業の認知度や新規・継続ニーズが高まっており、計画数値を達成することができた。

(4) 重点取組事項

ア. 1歳児親子通所の受入れ

現在土曜日にすだちで受入れをしている1歳児を、より安全な環境で療育をするために設備が整っているこども発達支援センターに移し、土曜日の稼働率向上を図る。

項目	計画	実績
【新規】1歳児親子通所の受入れ	土曜日稼働率40%以上	土曜日稼働率39%

<評価>

すだちからの移行はスムーズに実施することができ、稼働率も上昇した。利用希望には全て応じたが、体調不良や兄弟児の学校行事など家庭の都合で欠席されるケースが散見され、計画数値には僅かに達しなかった。

イ. 市内公立保育園と職員交換研修の実施

市職員と職員がともに発達障がい児の理解、知識及び技術などを高め合うことを目的に実施する。実施結果から課題などの検証を行い、実施の拡大を図る。

項目	計画	実績
市内公立保育園と職員交換研修の実施	年5回以上	8回

<評価>

岡崎市と協議し、こども発達支援センターから公立保育園へ3名、公立保育園からこども発達支援センターへ5名が職員交換研修に参加した。公立保育園では定型発達の保育や事業運営を学ぶことができ、こども発達支援センターでは療育についての理解を深めていただくことができた。

地域園へ移行する際の判断などの情報共有や家庭への適切な支援につなげる。

ウ. 単独通所の途中入所受入れ強化

転入及び在宅からの利用希望があった際に関係機関との情報共有や検討を行い、児童及び保護者が安心して利用できる環境を整え、柔軟に受入れを行う。

項目	計画	実績
単独通所児の年度途中の受入れ	年3人以上	4人

<評価>

様々な事情により、利用を希望されたケースがあり、関係機関との情報共有や検討を行い、受入れを行った。他の事業を利用されている児童についても積極的に情報提供し、利用につながったケースもあった。

エ. 職員の資質向上

職員の知識、技術の向上を目的として障がい児通所支援事業所、障がい者施設での体験を実施し、各事業内容の理解と支援方法を学び、自施設の療育に活かす。

項目	計画	実績
児童発達支援事業(みどり・すだち)の体験	9月までに3人以上 (新規採用職員対象)	8月までに2人
放課後等デイサービス(あずき・みどり・すだち)の体験	10月までに3人以上 (採用3年未満職員対象)	11月までに3人
法人内障がい者施設(そだち・のぞみ)の体験	10月までに3人以上 (新規採用職員対象)	11月までに8人

<評価>

計画では夏ごろに実施予定であり、それに向けて対象施設と調整をしたが、新型コロナウイルス感染拡大期に重なり、時期を変更して11月ごろに実施した。学齢期や成人への支援方法や取組みを学び、こども発達支援センターにおける療育を多面的かつ質の向上につながるよう職員間での共有を行った。

9. こども支援センターすだち（児童発達支援、放課後等デイサービス）

（1）事業の概要

（児童発達支援）

未就学の心身の発達に心配のある子、又は障がいのある児童に、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与及び集団生活への適応のための訓練を行う。

（放課後等デイサービス）

小学生から高校生までの障がいのある児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休暇中に、小集団活動、学習支援、作業活動、課外体験などを通じて生活能力向上のための訓練を行う。

（2）利用実績

稼働率（％）

サービス区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
				計画	実績
児童発達支援	—	93.8	96.0	110.0	109.3
放課後等デイサービス	—	116.4	114.1	115.0	110.5

（3）利用実績に対する自己評価

（児童発達支援）

上半期は新型コロナの影響などにより、稼働率が低い時期があり、計画数値には僅かに達しなかった。年度途中で契約を終了されるケースがあるため、その都度新たな契約者を確保することで稼働率を高く維持できるよう努める。

（放課後等デイサービス）

年間通じて新型コロナの影響があり、計画数値を達成することができなかった。今後は感染対策の強化や登録者の増加により、利用者の確保を徹底し、稼働率の維持・向上に努める。

（4）重点取組事項

ア. 支援の質・業務水準統一のための合同会議の実施

法人内の放課後等デイサービス事業所（すだち・あずき・みどり・ほたる）間で定期的な会議を行い、各事業所での問題点や新しい取組みなどを共有することで、支援の質や業務水準の統一を図り、児童・保護者に満足してもらえる支援を目指す。また、事業所間での協力体制を築くことで職員の負担均衡を図る。

項目	計画	実績
【新規】放課後等デイサービス事業所間での合同会議	2か月に1回	毎月

<評価>

各事業所での支援方法や業務水準を比較し、差異があるものを必要性の高いものから順に合同会議で協議し、統一を図った。計画では2か月に1回としていたが、毎月実施し、事業所間での差異の解消や協力体制の確立を図った。今後も定期的な実施し、支援の質の向上や協力体制の維

持を図る。

イ. 加算収入増加のための研修受講

自閉症や知的障がいに対する基礎的知識を学ぶとともに、今後増加すると思われる強度行動障がい児への支援の充実を図る。

項目	計画	実績
【新規】強度行動障害支援者養成研修（基礎）の受講	7月までに1人受講	11月に1人受講

<評価>

利用者に対象児童がおらず、収入は増加しなかったが、受講した職員から研修で得た知識や支援方法を共有することで、支援の質の向上を図ることができた。

ウ. 児童の移行支援の強化

法人内の連携を強化し、児童のライフステージに応じた切れ目のない支援をスムーズにすることを目的に、法人内のサービス提供事業所で体験利用を実施する。

項目	計画	実績
生活介護・就労支援事業所の体験利用	放課後等デイサービス：年5回以上	3回

<評価>

のぞみの家での体験利用を実施し、保護者からも好評を得られた。夏休みなど長期休暇に実施する計画であり、新型コロナ感染拡大期と重なってしまい、中止せざるを得ない回があったため、計画回数に達することができなかった。今後も法人の特性を活かし、切れ目のない支援の実現を図る。

<公益事業>

10. みのりの家（短期入所・自立生活訓練、日中一時支援）

（1）事業の概要

（短期入所・自立生活訓練）

一時的に家族による世話が受けられない障がいのある方に、短期間の宿泊ができる場を提供し、入浴、排泄、食事などの援助をする。

（日中一時支援）

小学生以上の主に知的障がいのある方に、日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び介護者の一時的な休息を図る。

（2）利用実績

稼働率（%）

サービス区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
				計画	実績
短期入所	100.6	100.5	94.4	100.0	95.5
日中一時支援	105.5	79.4	100.0	100.0	95.6

（3）利用実績に対する自己評価

（短期入所・自立生活訓練）

新型コロナの影響が大きく、計画数値を達成できなかった。キャンセルが生じた場合、他の利用者に照会するなど可能な限り調整したが、全てを補充することができなかった。今後は感染対策を継続するとともに、保護者などと連携を強化することにより、キャンセル時の対応をスムーズに行うよう努める。

（日中一時支援事業）

新型コロナの影響が大きく、計画数値を達成できなかった。キャンセルが生じた場合、他の利用者に照会するなど可能な限り調整したが、全てを埋めることができなかった。他の事業所とサービスを併用している利用者も多く、補充は困難であった。今後は契約者数を増やし、キャンセル時の補充に努める。

（4）重点取組事項

ア. 加算収入増加のための研修受講

重度障害者支援加算収入を増加（+10単位）するため、強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）を受講させる。

項目	計画	実績
強度行動障害支援者養成研修の受講	6月までに2人受講	1月までに2人受講

<評価>

研修の倍率が高く、計画どおりに受講できなかったが、勤務シフトを調整するなどし、2人を受講させ、重度障害者支援加算収入を増加することができた。

イ. 活動プログラムの充実

利用者や保護者からのニーズとして、他者との関係性の構築の支援を望む声が一定数あり、施設内での集団活動を充実させる。

項目	計画	実績
【新規】 集団での活動プログラムの充実	年6回	6回

<評価>

利用者同士をチームに分け、ミニ運動会や宝探しゲームなどを企画し実施した。利用者同士が互いに協力し合う内容で集団活動を充実させることができた。

ウ. より利用しやすい申込みルールの確立

2021年度は申込み方法簡便化のため、WEBや利用申込み書式の改善を実施した。更に推進するため、短期入所の月ごとの利用申込み時期の変更を実施する。

項目	計画	実績
【新規】 申込み月の変更	4月から	4月から

<評価>

事前周知を徹底したことにより、スムーズに移行することができ、利用者からも好評を得ることができた。合わせて、WEB申込みを継続的に周知し、年度終盤には申込み全体のうち、約90%がWEB申込みを利用され、利用日の調整など事務処理上の効率化を推進することができた。

11. こども発達センター等管理事業

(1) 事業の概要

こども発達センターの総合受付業務として、利用案内、センター全体の支援・調整・託児室の運営、有料施設（体育館棟）の運営管理などを行う。

(2) 利用実績

延べ利用者数（人）

利用者区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
				計画	実績
託児室利用者	1,581	1,995	1,824	2,000	1,688
有料施設利用者	25,722	24,629	39,377	35,000	50,025

(3) 利用実績に対する自己評価

託児室は特に年度当初のこども支援センター利用者の利用希望が少なく、計画数値を達成することができなかった。有料施設利用者は体育館の利用ニーズが多かったこと、また、利用が少なかった調理体験室のPRに努め、開館以来最多の実績を残すことができた。

(4) 重点取組事項

ア. 有料施設の利用促進

有料施設の利用を促進するための広報活動を積極的に行う。

項目	計画	実績
【新規】ホームページの見直し	3月末まで	未実施
福祉事業所へのPRを実施	年3回以上	3回
有料施設新規登録者の増加	年15件以上	15件

<評価>

広報活動全体の取組事項を岡崎市こども発達センター相談センターと協議し、ホームページの見直しは見送ることとした。福祉事業所へのPRは計画どおりに実行し、有料施設新規登録者の増加につながった。

イ. 利便性の強化

機器の導入や環境整備により、利便性・安全性を強化する。

項目	計画	実績
【新規】コミュニケーションツールの充実	12月末まで	12月実施
【新規】調理体験室の利用環境の整備	12月末まで	9月実施
託児室の環境整備	12月末まで	10月実施

<評価>

タブレットを新たに導入し、リアルタイムで各部屋の空き状況が確認できるなど利便性が向上した。調理体験室は使用方法を初めての方にもわかるように案内の作成、託児室はマニュアルなどを整備し、統一した案内や対応に努めた。

12. 放課後等デイサービスあずき

(1) 事業の概要

小学生から高校生までの障がいのある児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休暇中に、小集団活動、学習支援、作業活動、課外体験などを通じて生活能力向上のための訓練を行う。

(2) 利用実績

稼働率 (%)

サービス区分	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
				計画	実績
放課後等デイサービス	104.4	109.3	105.6	110.0	111.9

(3) 利用実績に対する自己評価

8月に新型コロナの感染拡大があり、稼働率が大幅に下がったが、施設での感染対策の強化や保護者との連携を密にすることで稼働率を回復させ、計画数値を達成することができた。

(4) 重点取組事項

ア. 支援の質・業務水準統一のための合同会議の実施

法人内の放課後等デイサービス事業所（すだち・あずき・みどり・ほたる）間で定期的な会議を行い、各事業所での問題点や新しい取組みなどを共有することで、支援の質や業務水準の統一を図り、児童・保護者に満足してもらえる支援を目指す。また、事業所間での協力体制を築くことで職員の負担均衡を図る。

項目	計画	実績
【新規】放課後等デイサービス事業所間での合同会議	2か月に1回	毎月

<評価>

各事業所での支援方法や業務水準を比較し、差異があるものを必要性の高いものから順に合同会議で協議し、統一を図った。計画では2か月に1回としていたが、毎月実施し、事業所間での差異の解消や協力体制の確立を図った。今後も定期的にも実施し、支援の質の向上や協力体制の維持を図る。

イ. 加算収入増加のための研修受講

自閉症や知的障がいに対する基礎的知識を学ぶとともに、今後増加と思われる強度行動障がい児への支援充実を図る。

項目	計画	実績
【新規】強度行動障害支援者養成研修（基礎）の受講	7月までに1人受講	1月に1人受講

<評価>

利用者に対象児童がおらず、収入は増加しなかったが、受講した職員から研修で得た知識や支

援方法を共有することで、支援の質の向上を図ることができた。

ウ. 児童の移行支援の強化

法人内の連携を強化し、児童のライフステージに応じた切れ目のない支援を実現することを目的に、法人内のサービス提供事業所で体験利用を実施する。

項目	計画	実績
【新規】生活介護・就労支援事業所の体験利用	年4回以上	3回

<評価>

のぞみの家、そだちの家での体験利用を実施し、保護者からも好評を得られた。夏休みなど長期休暇に実施する計画であり、新型コロナウイルス感染拡大期と重なってしまい、中止せざるを得ない回があったため、計画回数に達することができなかった。今後も法人の特性を活かし、切れ目のない支援の実現を図る。

エ. 職員の資質向上

職員の知識・技術の向上を目的として、こども発達支援センターの見学や体験を実施し、成長段階に応じた支援方法を学び、自事業所での支援に活かす。

項目	計画	実績
こども発達支援センターの見学及び体験の実施	年3回以上	3回

<評価>

幼児期の発達過程や支援方法を習得し、事業所内で共有することで支援の質を向上することができた。

13. こども支援センターみどり（児童発達支援、放課後等デイサービス）

（１）事業の概要

（児童発達支援）

未就学の心身の発達に心配のある子、又は障がいのある児童に、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与及び集団生活への適応のための訓練を行う。

（放課後等デイサービス）

小学生から高校生までの障がいのある児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休暇中に、小集団活動、学習支援、作業活動、課外体験などを通じて生活能力向上のための訓練を行う。

（２）利用実績

稼働率（％）

サービス区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
				計画	実績
児童発達支援	103.1	105.2	116.4	115.0	116.4
放課後等デイサービス	91.0	102.9	107.1	112.5	106.3

（３）利用実績に対する自己評価

（児童発達支援）

年間を通じて新型コロナの影響が少なく、また、体調不良でキャンセルする児童が少なかったため、高い稼働率を維持することができ、計画数値を達成することができた。

（放課後等デイサービス）

新型コロナ感染拡大期に利用を控える児童が多かったことの影響が大きく、計画数値を達成することができなかった。利用日当日にキャンセルされることが多いため、登録者を増やし、利用のご案内を強化することで稼働率の向上に努める。

（４）重点取組事項

ア．支援の質・業務水準統一のための合同会議の実施

法人内の放課後等デイサービス事業所（すだち・あずき・みどり・ほたる）間で定期的な会議を行い、各事業所での問題点や新しい取組みなどを共有することで、支援の質や業務水準の統一を図り、児童・保護者に満足してもらえる支援を目指す。また、事業所間での協力体制を築くことで職員の負担均衡を図る。

項目	計画	実績
【新規】放課後等デイサービス事業所間での合同会議	2か月に1回	毎月

<評価>

各事業所での支援方法や業務水準を比較し、差異があるものを必要性の高いものから順に合同会議で協議し、統一を図った。計画では2か月に1回としていたが、毎月実施し、事業所間での差異の解消や協力体制の確立を図った。今後も定期的実施し、支援の質の向上や協力体制の維

持を図る。

イ. 加算収入増加のための研修受講

自閉症や知的障がいに対する基礎的知識を学ぶとともに、今後増加と思われる強度行動障がい児への支援充実を図る。

項目	計画	実績
【新規】強度行動障害支援者養成研修（基礎）の受講	7月までに1人受講	1月に1人受講

<評価>

利用者に対象児童がおらず、収入は増加しなかったが、受講した職員から研修で得た知識や支援方法を共有することで、支援の質の向上を図ることができた。

ウ. 職員の資質向上

職員の知識・技術の向上を目的として、こども発達支援センターの見学や体験を実施し、成長段階に応じた支援方法を学び、自事業所での支援に活かす。

項目	計画	実績
こども発達支援センターの見学及び体験の実施	年3回以上	10回

<評価>

幼児期の発達過程や支援方法を習得し、事業所内で共有することで支援の質を向上することができた。

14. 放課後等デイサービスほたる

(1) 事業の概要

小学生から高校生までの障がいのある児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休暇中に、小集団活動、学習支援、作業活動、課外体験などを通じて生活能力向上のための訓練を行う。

(2) 利用実績

稼働率 (%)

サービス区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
				計画	実績
放課後等デイサービス	—	—	—	100.0	118.8

(3) 利用実績に対する自己評価

2022年6月に新規開設し、まずは事業運営の安定を図ることを目標としたため、計画数値は他事業所よりも低く設定したが、職員の努力により、計画数値を大幅に上回る実績を残すことができた。保護者との連携を密にし、急なキャンセルが生じた場合も他の利用者へのご案内を徹底したことが主な要因である。

(4) 重点取組事項

ア. 支援の質・業務水準統一のための合同会議の実施

法人内の放課後等デイサービス事業所（すだち・あずき・みどり・ほたる）間で定期的な会議を行い、各事業所での問題点や新しい取組みなどを共有することで、支援の質や業務水準の統一を図り、児童・保護者に満足してもらえる支援を目指す。また、事業所間での協力体制を築くことで職員の負担均衡を図る。

項目	計画	実績
【新規】放課後等デイサービス事業所間での合同会議	2か月に1回	毎月

<評価>

各事業所での支援方法や業務水準を比較し、差異があるものを必要性の高いものから順に合同会議で協議し、統一を図った。計画では2か月に1回としていたが、毎月実施し、事業所間での差異の解消や協力体制の確立を図った。今後も定期的にも実施し、支援の質の向上や協力体制の維持を図る。

イ. 加算収入増加のための研修受講

自閉症や知的障がいに対する基礎的知識を学ぶとともに、今後増加すると思われる強度行動障害児への支援の充実を図る。

項目	計画	実績
【新規】強度行動障害支援者養成研修（基礎）の受講	7月までに1人受講	10月に1人受講

<評価>

利用者に対象児童がおらず、収入は増加しなかったが、受講した職員から研修で得た知識や支援方法を共有することで、支援の質の向上を図ることができた。

ウ. 活動目的（効果）の共有化

活動別の目的（効果）表を作成して、職員間で共有する。活動内容や保護者フィードバック時に活用してサービスの向上につなげる。

項目	計画	実績
【新規】活動目的（効果）表の作成・共有	10月までに作成・共有	10月実施

<評価>

小集団・個別・日常生活と分けて、活動目的（効果）表を作成した。それを活用し、職員間の共通認識が高まり、日常の支援や保護者フィードバックに活用することで保護者からも好評を得ることができた。

